

# 駒沢女子短期大学 自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書 .....	2
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>4</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	4
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	7
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	15
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>21</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	21
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	33
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>40</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	40
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	43
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	45
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>48</b>
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	48
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	49
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	50
<b>【資料】</b>	
[様式 9]提出資料一覧	
[様式 10]備付資料一覧	
[様式 11～17]基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、駒沢女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年6月1日

理事長

光田 督良

学長

光田 督良

ALO

阿部 敏行

# 基準 I

## 建学の精神と教育の効果

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

#### [区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、坐禅によって正しく物事を見つめ、捉えていくこと、また、「行学一如」とは、実践と学びの一体化を指す。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

本学は開学以来一貫して、保育者としての専門性と豊かな教養を備えた人材を育成し世に送り出すことで地域社会に貢献してきた。こうした実績は、建学の精神と教育理念をさらに強固なものとして学内に定着させている。

また、建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標や学習成果であるディプロマポリシーも明確に定められており、2年間で修得・獲得すべき知識・技術・能力等に関する具体的事項は、本学のホームページ上や学生便覧により学内外に公表されている。また、シラバスにおいては、各科目の「授業テーマ」や「到達目標」、「授業外学修時間」、「ディプロマポリシーとの関連度」等を明記し、学びに必要な事項を具体的に示している。

学習成果の評価については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定めており、学生はシラバスや成績(GPA値)を通して確認することができる。

学習成果の測定については、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等により5段階(秀 100~90点、優 89~80点、良 79~70点、可 69~60点、不可 59点以下)で評価され、各科目担当者は、シラバスに記載された評価基準と方法に従い客観的に判断している。

学修成果の査定に関しては、学則に明確な基準を定め、厳正に判定を実施している。併せてGPA制度の採用により学修達成度や課題を学生個々に明確に示し、学生自身が努力目標を適切に設定できるようにしている。

自己点検・評価については、規程及び組織を整備し、自己点検・評価委員会が主導しながら取り組んでいる。自己点検・評価報告書の作成に関しては全教職員が関与し、情報を共有するなど全学的に取り組んでいる。

#### <根拠資料>

1. 「駒沢女子短期大学 学則」
2. 駒沢学園ホームページ
3. 「平成30年度学生便覧」
4. 「平成30年度シラバス」
5. 「駒沢女子大学・短期大学ガイドブック」
6. 「大学案内ダイジェスト」
7. 「学ぶ心の燈」
8. 「駒沢女子短期大学保育科卒業生に対する評価アンケート」

#### <区分 基準 I -A-1 の現状>

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、道元禅師の只管打坐の教えを教育の根本としたもので、坐禅により正しく物事を見つめ捉えていくことである。「行学一如」とは、実践すること(行)と学ぶこと(学)を一体化させていくこと(一如)、つまり「正念」によって確立された自己において、大学で学んだ多くの知識や技術を日常の実生活や社会に生か

していくことである。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

教職員においては、建学の精神や教育理念について、年度始めの教授会で理事長挨拶及び講話を通して共通理解を図っている。学長による建学の精神及び教育の理念を踏まえた年間の教育活動などの方針が示されている。

在学生へは、入学式やオリエンテーションや、1年次開講科目「仏教学Ⅰ」、「仏教学Ⅱ」(必修科目)において建学の精神を解説している。また、ホームページや学生便覧、「学燈会」や「摂心会」を通して建学の精神に触れる機会を多く提供している。「学燈会」は毎週月曜日の朝礼として始まったが、平成16年度より「学燈会」に改称し、開催時間を月曜日昼休み(12時30分より20分間)に設定された。学生は原則参加、短期大学のみならず、大学、学部、学科の枠を超えた全学的な行事となっている。「学燈会」の講演者は理事長、学長をはじめ大学・短大教員、外部講師も招かれ、各専門領域から本学の建学の精神や教育理念に通じる講話が行われている。「学燈会」で講演された内容は、『学ぶ心の燈』として毎年冊子化し、学生に配付している。

受験生へは、ホームページを通じて、「学長メッセージ」、「建学の精神・沿革」、「情報公表コーナー」などを通じて詳細に明示されている。また、本学の理解を深める資料としてオープンキャンパス来場者や高等学校などに配布する『駒沢女子大学・短期大学ガイドブック』や『大学案内ダイジェスト』において、建学の精神について具体的に説明している。

幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学、大学院を擁する駒沢学園は、2027年に学園創立100周年を迎える。駒沢学園の教育機関に課せられた義務(教育、研究、社会貢献を踏まえた地域社会との共存)を適正に果たすため、2010年6月に学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」を立ち上げ、学園創立100周年を月標に据えた「長期計画」が策定されている。

本学の理念・目的の適切性については、各教育組織単位のみならず、学園全体で議論・検討が続けられている。

#### [区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

本学は建学の精神に基づき、駒沢学園の全体的取り組みとして地域に向けた様々な活動を実施している。

まず公開講座について、学園の移転直後から地域住民を対象に長年にわたり開講している「仏教講座」である。この「仏教講座」は、仏教専任教職員が講師を務め、坐禅と仏教講話を毎月一度開講しているもので、本学の建学の精神を直接伝える伝統的な講座である。また、本学所在地の稲城市公民館主催事業である「親と子の教室」では、本学専任教員が講師として協力している。さらに平成27年度より稲城市ICカレッジのプロフェッサー講座に協力・連携をしている。

また、稲城市による依頼を受け、第一次稲城市保健福祉推進委員会子育て部会座長、稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会委員を本学専任教員が担っている。

さらに、本学の学生による文化的交流活動も実施されている。また、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。平成25年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に本学も所属している。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口として機能している。学生へのボランティア情報は、独自のポータルサイトにより提供され、共有されている。児童文化部の活動は、地域貢献のみならず、ボランティア活動の一環としても捉えている。特に、稲城市地域ボランティアからの依頼により、パネルシアターや親子ふれあい遊びなどを行っている。児童文化部は、平成25年度多摩地区学生ボランティア助成金を受け、活動が評価され、その活動範囲も広がっている。

## <区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は建学の精神に基づき、駒沢学園の全体的取り組みとして地域に向けた様々な活動を実施している。

まず公開講座について、学園の移転直後から地域住民を対象に長年にわたり開講している「仏教講座」である。この「仏教講座」は、仏教専任教職員が講師を務め坐禅と仏教講話を毎月一度開講しているもので、本学の建学の精神を直接伝える伝統的な講座である。また、本学所在地の稲城市公民館主催事業である「親と子の教室」では、本学専任教職員が講師として協力している。さらに平成 27 年度より稲城市 IC カレッジのプロフェッサー講座に協力・連携をしている。

また、稲城市による依頼を受け、第一次稲城市保健福祉推進委員会子育て部会座長、稲城市保健福祉サービス苦情解決委員会委員を本学専任教職員が担っている。

さらに、本学の学生による文化的交流活動も実施されている。（「短期大学生による文化的交流活動一覧」）

### 「短期大学生による文化的交流活動一覧」

活 動	内 容
段ボール制作展(2 年次)	段ボールの大型遊戯制作。「造形表現」の授業で取り組み。 完成後は近隣の子どもたちに開放。
身体表現発表会(1 年次)	「身体表現Ⅱ」で脚本から舞台上まで創作。 多様な表現によるクラスの発表。付属幼稚園をはじめ、近隣の園児を招待。
児童文化部公演	併設の大学生・本学学生有志によるクラブ活動。 地域の保育園、児童館、子育て支援施設を巡回し、こどもたちの福祉貢献を目的に演活動を実施。

学生の文化的交流活動においては、その活動の意義や目的を明確に学生に伝える必要がある。過密なカリキュラムの中で、限られた時間にかに質の高い作品を完成させ、地域のこども達に還元していくか、今後科内でも検討し全教職員の協力体制のもと進めていく必要がある。

児童文化部の活動は有志学生による活動であり、今日参加学生の減少が大きな課題である。その改善策として、併設大学と本学合同のクラブ活動であることの利点を生かし、大学生の勧誘を強化していくことも必要と考える。そして部員の増員によって地域社会の文化的交流活動を活発なものにしていくことが必要である。

また、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。平成 25 年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に本学も所属している。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口として機能している。学生へのボランティア情報は、独自のポータルサイトにより提供され、共有されている。平成 23 年度から実施している東日本大震災の被災地におけるボランティア活動では、岩手県陸前高田市の子育て支援施設で活動を実施している。児童文化部の活動は、地域貢献のみならず、ボランティア活動の一環としても捉えている。特に、稲城市地域ボランティアからの依頼により、パネルシアターや親子ふれあい遊びなどを行っている。児童文化部は、平成 25 年度多摩地区学生ボランティア助成金を受け、活動が評価され、その活動範囲も広がっている。

## <テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、坐禅によって正しく物事を見つめ、捉えていくこと、また、「行学一如」とは、実践と学びの一体化を指す。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

本学は開学以来一貫して、保育者としての専門性と豊かな教養を備えた人材を育成し世に送り出すことで地域社会に貢献してきた。こうした実績は、建学の精神と教育理念をさらに強固なものとして学内に

定着させている。

しかしながら、本学の建学の精神を学外に発信する機会は十分とは言えない。建学の精神は、教育の目標・目的、学修成果など本学の教育基盤となるものである。今後は時代に即した手法をもとに、地域社会を含め広く学外へ伝えていくため学内で議論を深めていきたい。

### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

本学園は大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する女子の総合学園である。2027年に学園創立100周年を迎える。駒沢学園が教育機関に課せられた義務(教育、研究、社会貢献を踏まえた地域社会との共存)を適正に果たすため、2010年6月に学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」が立ち上がり、学園創立100周年を目標に据えた「長期計画」が策定されている。本学の建学の精神、理念・目的の適切性については、各教育組織単位のみならず、学園全体で議論・検討を続け、本学が社会から評価されるように努めていく必要がある。

### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

#### <根拠資料>

1. 「駒沢女子短期大学 学則」
2. 駒沢学園ホームページ
3. 「平成30年度学生便覧」
4. 「平成30年度シラバス」
5. 「駒沢女子大学・短期大学ガイドブック」
6. 「大学案内ダイジェスト」
7. 「学ぶ心の燈」
8. 「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規定」

### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

#### <区分 基準 I-B-1 の現状>

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。この建学の精神に基づき、本学の教育目標・目的が設定されている。そして学則第1条にも明確に示されており、学生便覧、本学ホームページやパンフレット等に掲載し、学内外に表明している。

本学の教育目標を「学則第1条」に以下のとおり示している。

「駒沢女子短期大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、道元禅師の禅の教えを建学の精神とする伝統を踏まえ、一般教養と共に社会に役立つ専門教育を施し、明朗で知性に富み、実践力が旺盛であって、勤労と責任を重んじ、情操豊かで国家及び社会の発展に貢献する女性を育成することを目的とする。」

(駒沢女子短期大学学則第1条)

また、建学の精神に裏付けられた人間性豊かな保育者の育成を目指し、保育科の教育目標を以下のとおり定めている。

「保育科は、教養豊かで保育の専門性を身につれ、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成をめざしています。具体的には、第一に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方が同時に取得可能なことから、社会的ニーズの高い両資格の取得を実現させ、幼稚園・保育所等のいずれの保育者としても柔軟に対応可能な人材の育成が目標となります。第二は、保育職に対する自信と誇りを持ってこの仕事の価値を見出し、自覚と使命感のある保育者として保育の場で貢献する人材の育成です。」  
(保育科の教育目的・教育目標)」

教育目標は、学生便覧、本学ホームページやパンフレット等に掲載し、学内外に表明している。在学生へは、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、教育目的・目標を丁寧に説明し理解を図っている。

本学の教育目標は、平成 24 年度に中長期計画策定委員会によって点検・確認が行なわれた。その後、教授会、科会、教務・カリキュラム委員会等で定期的に確認しているが、さらなる質の高い教育を目指し、カリキュラムとの関連と教育目標を見直していく必要がある。また、平成 27 年度から取り組んできたルーブリックやカリキュラムマップの見直しを継続的に行い、教員の理解の下、学生に周知を図ることが求められる。

#### 【区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

本学では、建学の精神及び教育理念に基づいて定めた教育目的・目標とディプロマポリシー(学位授与の方針)を学修成果として定めている。これらの学修成果は、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて丁寧に説明し、学生に周知を図り理解を深めている。また、本学ホームページやシラバスを通じてその内容を明示している。シラバスでは、各科目の「授業テーマ」や「到達目標」、「授業外学修時間」、「ディプロマポリシーとの関連度」等を明記し、学びに必要な事項を具体的に示している。

学習成果の測定については、筆記試験、レポート、口述試験、実技試験等により 5 段階(秀 100～90 点、優 89～80 点、良 79～70 点、可 69～60 点、不可 59 点以下)で評価している。各科目担当者は、シラバスに記載された評価基準と方法に従って客観的に評価している。学生はシラバスや成績(GPA)を通して確認することができる。

#### <区分 基準 I -B-2 の現状>

本学では建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標を定め、学生が修得すべき知識、技術、能力等に関する情報を、本学のホームページ上や学生便覧を用いて学内外に公表している。学修成果については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定めており、学生はシラバスを通していつでも確認することができる。また、学生自身が現在の学修達成度を把握できるよう、GPA 制度を取り入れている。

本学では、教育の質保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ、教員全員にメール配信され周知されている。内容によっては科会や各種委員会で情報共有がなされている。また、教育の質に関する部署である教育研究支援課は、恒常的かつ積極的に教育の質を保証するための情報収集を行っており、教員との情報共有に努め、学生が学修を継続できるよう、教職員が連携を絶えず行なっている。

本学における教育の質の指標となる資格取得率においては、毎年入学者の 90%以上が幼稚園教諭二種免許状と保育所資格を取得している(表 1. 年度別卒業者数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率)。このことから、教育の質は確実に保証されていると言える。

表 1. 年度別卒業生数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
在籍者数	131	131	118	118	112	112
卒業生数	129	129	117	117	107	107
希望者数	127	127	112	112	101	101
資格取得者数	126	126	108	108	99	101
資格取得率/希望者	99.2%	99.2%	96.4%	96.4%	98.0%	100.0%
資格取得率/卒業生	97.7%	97.7%	92.3%	92.3%	92.5%	94.4%

学修成果及びその査定(アセスメント)については、資格の取得率や卒業後の進路状況、学外実習における実習評価等を取り入れることで成果内容の測定・点検を行う PDCA サイクルを策定し点検している。また、保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に着実に結び付けている。具体的には、これまで実施してきている就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後 5 年目までの卒業生アンケートの実施、また、実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き改善し、社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。

また、教員有志によるカリキュラムワーキンググループを立ち上げ、ルーブリックやカリキュラムマップの作成を行っている。そして学修ポートフォリオ等、履修カルテなどを活用しながら、学生が自身の学修内容を確認し、振り返ることのできるシステムを作り上げている。

また、教育の質を保証するために前期・後期にそれぞれ学生による「授業評価アンケート」を全科目実施し、全教員が教育の質を保つために自己評価報告書をまとめている。

さらに、教育の質を保つためには、入学者の基礎学力や学修意欲を把握することも必要である。本学では入学前に課題を提示し、入学後には基礎学力テストを実施している。これらの結果を教員全体で把握し、入学者全員が定めている学修成果や教育目標に到達できるよう、教授方法や内容を継続的に点検、改善している。

**[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]**

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では、建学の精神及び教育理念を反映させた教育課程を組織的・体系的に編成し、学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を明確に定め、ホームページ等を用いて学内外に公表している。そしてこれら 3 つのポリシーに則した PDCA サイクルを体系化し、定期的な点検・改善を行っている。

本学の学位授与の方針(ディプロマポリシー)を以下のとおり定め、学生便覧やホームページ等で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて学生に丁寧な説明を行っている。

以下の学位授与の方針に基づいて卒業に要する所定の単位要件(基礎科目 16 単位以上、保育科専門科目 48 単位以上)を満たした者に学校教育法および本学学位規程に定められた短期大学士(保育)の学位を授与している。

本学は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を学位授与の要件とする。具体的には以下の4つの力が挙げられる。

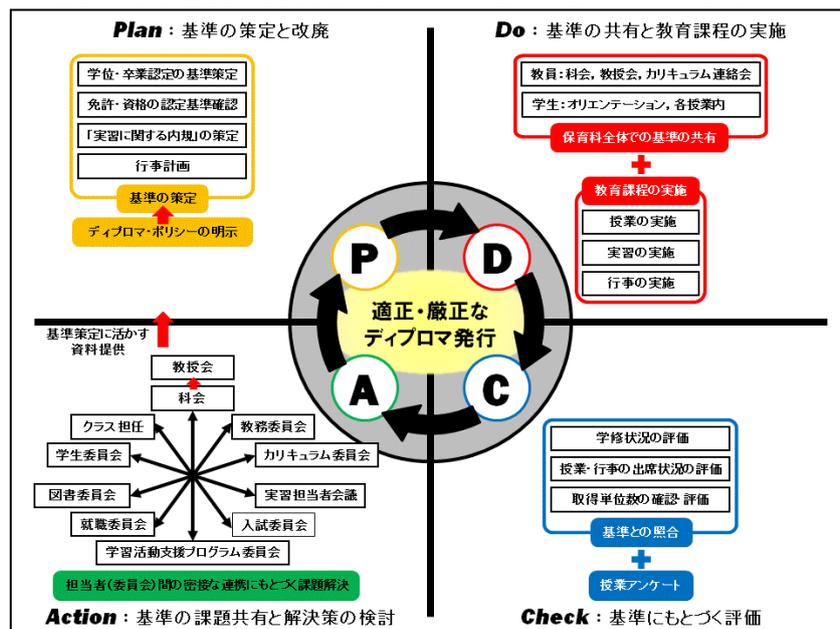
1. 思考力: 真理の追究に努め、柔軟に判断・解決する多角的視点と創造的思考。
2. 表現力: 「想・奏・創」の限りない表現に気づく視点(感覚)とそれを広げる専門的技術、また自らもこれらを豊かに表現する力。
3. 遊び力: 「子どもの遊び」の本質を理解し、その世界を共有しながら、子どもとともに自らも楽しむ力。
4. 人間力: 多様な価値観をありのまま認め、受け容れる心と他者を思いやり協働する力。

(駒沢女子短期大学のディプロマポリシー)

また、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の2つの資格はそれぞれを規定する法律に基づいた取得要件を満たした者に交付を認めている。

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受け、それに従い編成された教育課程、その修了を要件とする学位授与の方針は社会的適用性がある。これらの内容は、以下のPDCAサイクルに基づき、定期的に点検している(図1)。

図1. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のPDCAサイクル



次に、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)は、ディプロマポリシーに基づいて、以下のよう  
に定め、学生便覧やホームページ等で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて  
学生に丁寧な説明を行っている。

本学は、「子どもの遊び」を支えることができる保育者、また、子どもをはじめとした人々の表現を支える感受性や表現力をもった保育者を養成するカリキュラムを編成している。特に、身体・音楽・造形に関する表現系が充実している。」

0. 建学の精神：禅に基づく建学の精神の理念を反映した科目や行事を設けている。
1. 思考力：教養科目を充実させ、社会人に必要な基本的思考力を育む。
2. 表現力：身体・音楽・造形に関する表現系科目を充実させ、子どもの表現を支え、他者とのつながりの中で自分を表現する力を高める。
3. 遊び力：保育内容による演習や実習等の実践的な科目を充実させ、「子どもの遊び」の本質を理解し、自らも遊びの楽しさを体感する。
4. 人間力：クラス単位での活動や担任制、実習園や地域との連携など、学内外の枠を超えて全てのカリキュラムを有機的に運用し、人間に対する深い理解と文化の多様性を認める受容性、他者を思いやり協働する力を育てる。

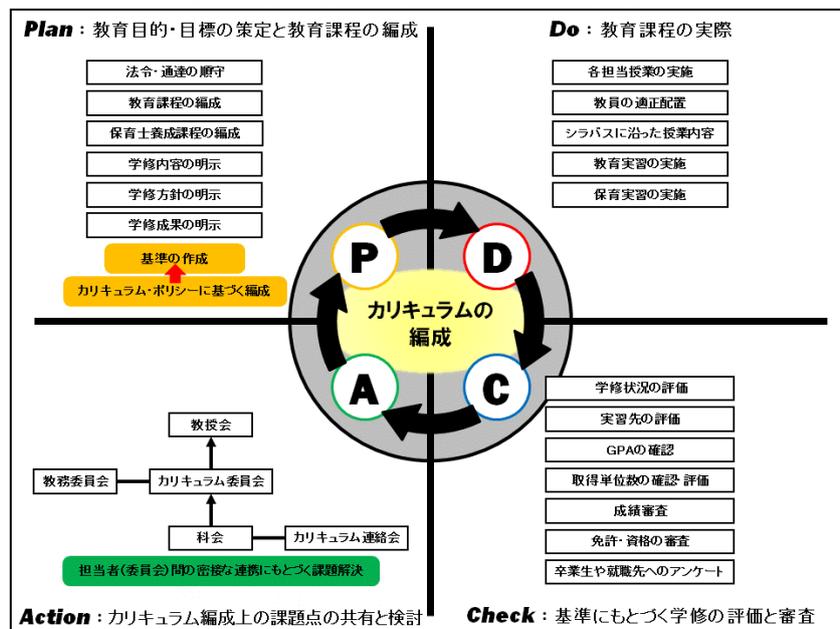
(駒沢女子短期大学のカリキュラムポリシー)

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受けているため、授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっている。しかし、教育課程編成においては本学独自の特色を加えながら、基礎科目・専門教育科目の科目同士の関連性を考慮した上で組織的、体系的に編成しており、保育者を目指すために必要な一般教養、コミュニケーションスキル、保育に関する専門知識・技術が身につくよう科目を設置している。

また、学生が修得すべき学修内容や学修成果等(授業テーマ・内容、到達目標、授業時間数、成績評価基準、学外学習内容等)はシラバスに明記され、いつでも確認できるよう配慮されている。

本学では、学校教育法第 92 条に基づき教員の資格、研究業績、教育歴等を基に適切に教員配置されている。また、PDCA サイクルに則り、定期的に点検、検証を行っている(図 2)。

図 2. カリキュラムポリシーの PDCA サイクル



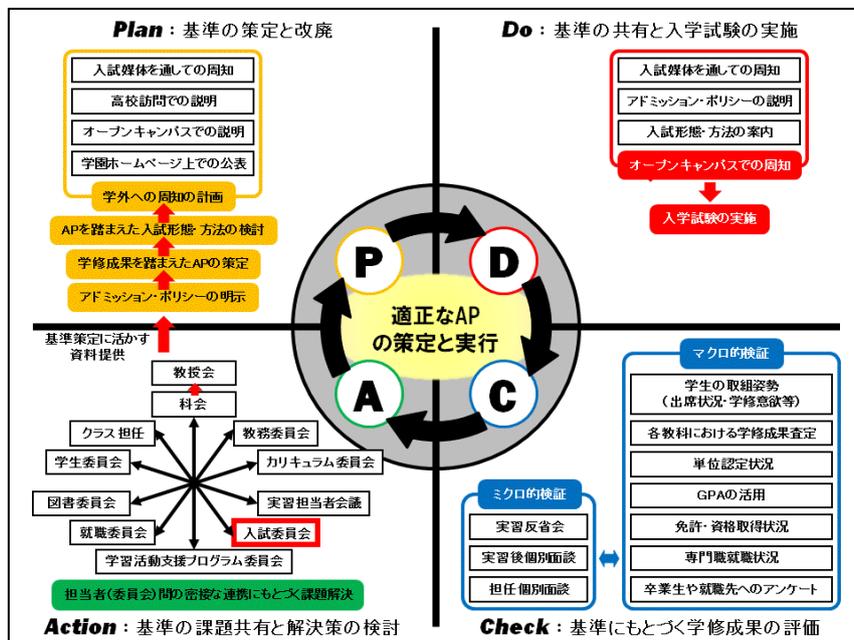
次に、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を以下のとおり定め、学生便覧やホームページ上等で明確に公表しており、オープンキャンパスでの学科説明や個別相談、募集要項等広報媒体を用いて学外に広く周知している。

選考方法については、受験生の高等学校等での生活、部活動やボランティア経験、保育職への意欲等を面接での評価項目として取り入れ、方針に即した人物か否かを確認している。この方針に基づき、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人特別入学試験を実施している。

1. 入学後の学修に必要な基礎学力(とくに国語力)を有している者。
  2. 基本的な生活習慣が身についている者。
  3. 自分の長所や短所に気づき、それらを生かしていきたいという思いを有している者。(自己覚知・メタ認知的思考)
  4. 自分の考えや気持ちを自分らしい方法で伝えようとする意欲を有している者。(表現力)
  5. 子どもや人、自然と触れ合うことに興味・関心があり、専門的知識をもって理解を深めたいと思っている者。
  6. 何かに打ち込んだことのある、もしくは、打ち込みたいと思う者。
  7. 子どもとかかわる仕事に就く意欲のある者。
- (駒沢女子短期大学のアドミッションポリシー)

アドミッションポリシーについては、PDCA サイクルを策定し、定期的に点検・検証を行っている(図3)。

図3. アドミッションポリシーのPDCA サイクル



以上のように、建学の精神及び教育理念を反映させた教育課程を組織的・体系的に編成し、学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を明確に定め、ホームページ等を用いて学内外に公表し、これら3つのポリシーに則したPDCA サイクルを体系化し、定期的な点検・改善を行っている。

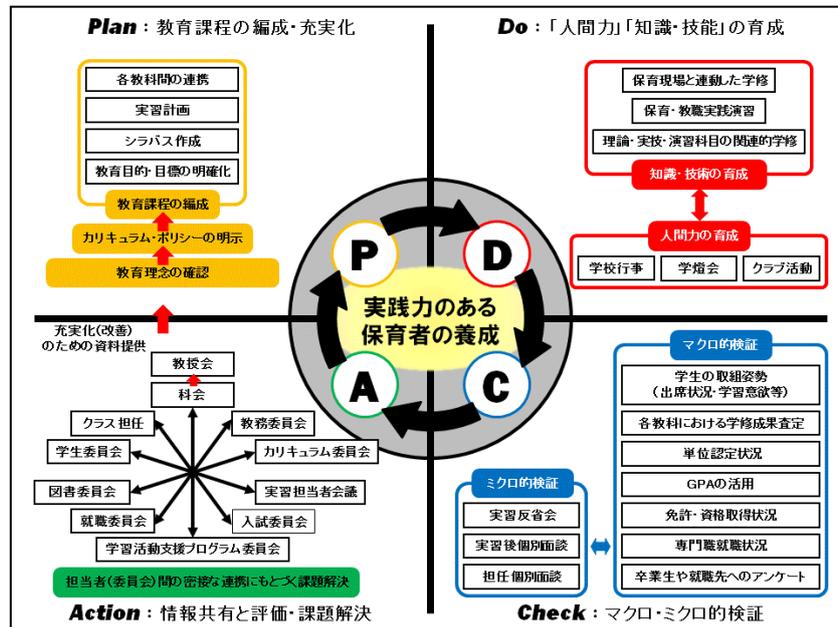
<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学で行われている教育については、長年の伝統と実績に基づく内容であり、また、関連法案の求めるところを担保していると自負するところであるが、学生がこれを成果としてどの程度修得しているかを客観的、具体的に可視化することが求められる。

そのためにも、ルーブリックを早急に整備し、これに基づいた査定、PDCA サイクルを稼働させるシステムを立ち上げることは必須である。

そこで学習成果の査定は、免許・資格取得状況、卒業生や就職先アンケート等をチェック体制に盛り込んだ PDCA サイクルを作成し、定期的に点検・検証を行っている。(図 4)。

図 4. 学習成果の PDCA サイクル



この他、2 年次後期「保育・教職実践演習(幼稚園)」では、自らの学修を振り返る「履修カルテ」と「ルーブリック」の作成を導入している。これらにより、各科目において学生自身が身につけた知識・技術、現場に出るまでに補完すべき知識・技術等を点検・確認している。また、表現系の科目では、地域のこども達に発表する機会が多く設けられ、学修成果を実感できる環境が整えられている。

学習成果を担保するため、文部科学省や厚生労働省に従いカリキュラムを編成しており、学習成果につながる単位認定については、学則第 9 条の規定に則り認定してしている(表 2. 平成 29 年度卒業生単位修得率)。

本学の教育課程における学修成果は、PDCA サイクル体制を基軸に量的、質的な観点を考慮した上で測定しており、多面的な査定方法により測定している。

表 2. 平成 29 年度卒業生 単位修得率

平成 29 年度卒業生 共通基礎科目科目 単位修得率

科目	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況(%)人										最終の評価 人(%)									
			本試験		追試験		再試験		認定		計		秀		優		良		可		不可	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
仏教学 I	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	26	24.3	28	26.2	32	29.9	21	19.6	0	0.0
仏教学 II	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	4	3.7	29	27.1	42	39.3	32	29.9	0	0.0
心理学	56	レポート、平常点	55	98.2	1	1.8	0	0.0	0	0.0	56	100.0	11	19.6	23	41.1	11	19.6	11	19.6	0	0.0
日本国憲法	105	小テスト、筆記試験、平常点	105	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	105	100.0	12	11.4	70	66.7	22	21.0	1	1.0	0	0.0
生命科学と生物	6	レポート、平常点	6	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	3	50.0	2	33.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0
ヨーロッパ文化と EU	47	筆記試験、平常点、小テスト、レポート、発表	47	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	47	100.0	15	31.9	19	40.4	10	21.3	3	6.4	0	0.0
情報リテラシー	107	レポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	6	5.6	74	69.2	21	19.6	5	4.7	1	0.9
英語コミュニケーション I	107	プレゼンテーション、レポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	14	13.1	37	34.6	29	27.1	27	25.2	0	0.0
英語コミュニケーション II	107	プレゼンテーション、レポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	23	21.5	18	16.8	28	26.2	38	35.5	0	0.0
体育	107	実技、平常点、筆記試験	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	16	15.0	71	66.4	17	15.9	3	2.8	0	0.0
基礎講座	107	レポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	20	18.7	65	60.7	13	12.1	9	8.4	0	0.0
日本語表現	91	提出課題、レポート、平常点	91	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	91	100.0	1	1.1	86	94.5	4	4.4	0	0.0	0	0.0
ライティング	46	レポート、平常点	46	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	46	100.0	7	15.2	16	34.8	7	15.2	16	34.8	0	0.0

平成 29 年度卒業生 保育科専門教育科目 単位修得率

科目	履修人数	主な単位認定の方法	単位の修得状況 人(%)								最終の評価 人(%)											
			本試験		追試験		再試験		認定		計		秀		優		良		可		不可	
			人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
保育原理	108	筆記試験、平常点	93	86.1	0	0.0	15	13.9	0	0.0	108	100.0	14	13.0	30	27.8	32	29.6	31	28.7	1	0.9
教育原理	108	レポート、筆記試験	107	99.1	0	0.0	1	0.9	0	0.0	108	100.0	6	5.6	59	54.6	36	33.3	6	5.6	1	0.9
児童家庭福祉	110	筆記試験、平常点	106	96.4	0	0.0	4	3.6	0	0.0	110	100.0	3	2.7	24	21.8	48	43.6	31	28.2	4	3.6
社会福祉	109	筆記試験、平常点	98	89.9	0	0.0	11	10.1	0	0.0	109	100.0	21	19.3	40	36.7	19	17.4	26	23.9	3	2.8
相談援助	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	10	9.3	42	39.3	32	29.9	22	20.6	1	0.9
社会的養護	107	筆記試験、平常点、課題	104	97.2	0	0.0	3	2.8	0	0.0	107	100.0	5	4.7	41	38.3	36	33.6	25	23.4	0	0.0
保育者論	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	6	5.6	40	37.4	38	35.5	21	19.6	2	1.9
幼児教育制度論	107	小テスト、筆記試験	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	9	8.4	53	49.5	36	33.6	8	7.5	1	0.9
保育の心理学Ⅰ	107	筆記試験、平常点	102	95.3	0	0.0	5	4.7	0	0.0	107	100.0	33	30.8	30	28.0	19	17.8	25	23.4	0	0.0
保育の心理学Ⅱ	107	レポート、平常点	104	97.2	0	0.0	3	2.8	0	0.0	107	100.0	22	20.6	41	38.3	16	15.0	28	26.2	0	0.0
子どものからだと保健Ⅰ	130	レポート、筆記試験	130	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	130	100.0	4	3.1	31	23.8	33	25.4	37	28.5	25	19.2
子どものからだと保健Ⅱ	116	レポート、筆記試験	116	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	116	100.0	9	7.8	33	28.4	30	25.9	34	29.3	10	8.6
子どもの保健実習	107	筆記試験、提出課題	106	99.1	0	0.0	1	0.9	0	0.0	107	100.0	44	41.1	38	35.5	17	15.9	8	7.5	0	0.0
子どもの食と栄養Ⅰ	107	筆記試験、平常点	96	89.7	0	0.0	11	10.3	0	0.0	107	100.0	6	5.6	32	29.9	36	33.6	33	30.8	0	0.0
子どもの食と栄養Ⅱ	107	筆記試験、平常点	106	99.1	1	0.9	0	0.0	0	0.0	107	100.0	18	16.8	27	25.2	34	31.8	27	25.2	1	0.9
家庭支援論	107	筆記試験、レポート	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	16	15.0	63	58.9	19	17.8	6	5.6	3	2.8
臨床心理学	107	筆記試験、レポート、平常点	100	93.5	0	0.0	7	6.5	0	0.0	107	100.0	23	21.5	37	34.6	20	18.7	26	24.3	1	0.9
保育課程論	107	小レポート、提出物、筆記試験	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	11	10.3	68	63.6	22	20.6	6	5.6	0	0.0
保育内容総論	107	筆記試験、提出課題、発表	102	95.3	0	0.0	5	4.7	0	0.0	107	100.0	21	19.6	39	36.4	28	26.2	18	16.8	1	0.9
保育内容「健康」	107	実践演習、平常点、筆記試験	101	94.4	0	0.0	6	5.6	0	0.0	107	100.0	11	10.3	36	33.6	27	25.2	30	28.0	3	2.8
保育内容「人間関係」	107	平常点、提出課題、筆記試験	101	94.4	1	0.9	5	4.7	0	0.0	107	100.0	17	15.9	27	25.2	26	24.3	36	33.6	1	0.9
保育内容「環境」	108	筆記試験、提出課題、平常点	108	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	108	100.0	18	16.7	43	39.8	24	22.2	21	19.4	2	1.9
保育内容「言葉」	107	演習発表、筆記試験、平常点	104	97.2	0	0.0	3	2.8	0	0.0	107	100.0	7	6.5	45	42.1	42	39.3	13	12.1	0	0.0
保育内容「身体表現Ⅰ」	107	平常点、実技、提出物	104	97.2	0	0.0	3	2.8	0	0.0	107	100.0	17	15.9	42	39.3	28	26.2	20	18.7	0	0.0
保育内容「身体表現Ⅱ」	107	平常点、グループ発表、提出物	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	6	5.6	29	27.1	56	52.3	16	15.0	0	0.0
保育内容「音楽表現」	107	平常点、作品樹提出、小テスト	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	6	5.6	67	62.6	27	25.2	7	6.5	0	0.0
保育内容「造形表現Ⅰ」	107	グループワーク、作品	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	23	21.5	55	51.4	26	24.3	3	2.8	0	0.0
保育内容「造形表現Ⅱ」	107	作品、レポート、筆記試験	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	16	15.0	69	64.5	20	18.7	1	0.9	1	0.9
乳児保育Ⅰ	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	28	26.2	38	35.5	32	29.9	9	8.4	0	0.0
乳児保育Ⅱ	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	14	13.1	35	32.7	48	44.9	10	9.3	0	0.0
特別支援教育Ⅰ	107	筆記試験、平常点	104	97.2	0	0.0	3	2.8	0	0.0	107	100.0	9	8.4	39	36.4	33	30.8	26	24.3	0	0.0
特別支援教育Ⅱ	107	平常点、筆記試験	103	96.3	0	0.0	4	3.7	0	0.0	107	100.0	9	8.4	19	17.8	50	46.7	29	27.1	0	0.0
社会的養護内容	107	筆記試験、レポート	101	94.4	0	0.0	6	5.6	0	0.0	107	100.0	18	16.8	33	30.8	29	27.1	26	24.3	1	0.9
保育相談支援	107	レポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	29	27.1	27	25.2	20	18.7	30	28.0	1	0.9
教育方法	107	小レポート、筆記試験	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	8	7.5	58	54.2	35	32.7	6	5.6	0	0.0
児童文化Ⅰ	95	平常点、レポート、プレゼンテーション	95	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	95	100.0	9	9.5	43	45.3	37	38.9	6	6.3	0	0.0
児童文化Ⅱ	67	提出課題、作品、実技、平常点	67	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	67	100.0	45	67.2	21	31.3	1	1.5	0	0.0	0	0.0
造形指導法Ⅰ	53	平常点、作品	53	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	53	100.0	16	30.2	28	52.8	6	11.3	0	0.0	3	5.7
造形指導法Ⅱ	9	平常点、作品	9	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	100.0	4	44.4	5	55.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
音楽指導法Ⅰ	74	平常点、発表、提出課題	74	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	74	100.0	8	10.8	27	36.5	31	41.9	6	8.1	2	2.7
音楽指導法Ⅱ	16	発表、平常点、小テスト	16	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	100.0	3	18.8	12	75.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0
生活	4	レポート、筆記試験	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
ピアノ演奏法Ⅰ	107	演奏発表、平常点	105	98.1	0	0.0	2	1.9	0	0.0	107	100.0	1	0.9	39	36.4	53	49.5	14	13.1	0	0.0
ピアノ演奏法Ⅱ	110	演奏発表、平常点	107	97.3	0	0.0	3	2.7	0	0.0	110	100.0	12	10.9	59	53.6	29	26.4	7	6.4	3	2.7
造形Ⅰ	107	平常点、レポート	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	23	21.5	65	60.7	17	15.9	2	1.9	0	0.0
造形Ⅱ	108	平常点、レポート	108	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	108	100.0	19	17.6	56	51.9	29	26.9	3	2.8	1	0.9
幼児体育Ⅰ	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	49	45.8	41	38.3	8	7.5	9	8.4	0	0.0
幼児体育Ⅱ	107	筆記試験、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	35	32.7	46	43.0	16	15.0	9	8.4	1	0.9
保育実習Ⅰ(保育所)	108	実習評価、提出物	108	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	108	100.0	11	10.2	13	12.0	43	39.8	39	36.1	2	1.9
保育実習Ⅰ(施設)	108	実習評価、提出物	108	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	108	100.0	31	28.7	26	24.1	18	16.7	31	28.7	2	1.9
保育実習Ⅱ	89	実習評価、提出物	89	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	89	100.0	20	22.5	42	47.2	19	21.3	6	6.7	2	2.2
保育実習Ⅲ	18	実習評価、提出物	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18	100.0	6	33.3	11	61.1	1	5.6	0	0.0	0	0.0

保育実習指導Ⅰ(保育所)	107	プレゼンテーション、小テスト、ビデオレポート、平常点	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	9	8.4	35	32.7	32	29.9	31	29.0	0	0.0
保育実習指導Ⅰ(施設)	107	平常点、提出物	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	12	11.2	33	30.8	26	24.3	36	33.6	0	0.0
保育実習指導Ⅱ	89	平常点、提出物	89	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	89	100.0	18	20.2	42	47.2	24	27.0	5	5.6	0	0.0
保育実習指導Ⅲ	18	レポート、平常点、提出物	18	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	18	100.0	4	22.2	10	55.6	4	22.2	0	0.0	0	0.0
教育実習	107	実習評価、提出物、日誌	107	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	107	100.0	12	11.2	55	51.4	33	30.8	3	2.8	4	3.7
保育・幼稚園実習(分限)	107	実習評価、提出物、日誌	97	90.7	0	0.0	10	9.3	0	0.0	107	100.0	4	3.7	40	37.4	32	29.9	29	27.1	2	1.9

さらに、非常勤講師や複数教員科目における学習成果に係る情報共有や連携は継続していく必要がある。また、毎年学修成果の査定を行い、見直していくことも重要である。

また、卒業生の就職先は、幼稚園、保育所、児童福祉施設が多くを占めており、これらの就職先に対して本学「卒業生を対象としたアンケート調査」(保育経験1年～5年の卒業生対象)を毎年実施し、教育研究水準の向上と活性化に努めている。また、保育現場に勤める卒業生に対し、「保育者として働く卒業生を対象としたアンケート調査」(保育経験1年～5年の卒業生対象)を実施し、教育活動の成果を客観的に捉え、向上につなげている。アンケート調査・分析結果は科会にて報告され、各関連委員会において学修成果、カリキュラム編成、就職指導等に活かしている。

また、幼稚園、保育所及び施設実習での教員による巡回訪問において、責任者や卒業生本人にヒアリング等を行い、報告書や科会等で情報共有している。その他、卒業生を対象に毎年開催している「フォローアップセミナー」においても情報を得ている。

今後もこれらを継続し、各種のアンケート調査を実施し、評価に係る情報を収集・分析していくことが必要である。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

専任教員、兼任教員すべてが教育目標や教育内容を共通理解する場として、本学が従来より実施してきたカリキュラム連絡会、また、実習園にも同様に共通理解を求める目的で実施してきた実習連絡懇談会を引き続き行い、学内外で学修内容に格差や温度差が生じないように留意し、本学の教育の効果を高めていきたい。

#### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

##### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ
2. 「学校教育法」
3. 「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程」
4. 「授業評価アンケート」
5. 「基礎学力テスト」
6. 「駒沢学園仏教行事の解説」
7. 「学ぶ心の燈」

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

##### <区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、平成12年度以降、自己点検・評価委員会が組織され、本委員会が中心となって毎年一回

「自己点検・評価報告書」を作成している。定期的に行われている点検・評価としては、半期ごとの授業アンケート、毎年度実施の施設設備に関する満足度調査、そして卒業生に関する就職先へのアンケート調査などがある。

本学における自己点検・評価委員会は、「駒沢女子短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は学長、科長、教育研究支援課長、保育科教員の5名から組織されている。この自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価を行っている。また、毎年本学教員が1名で「自己点検・評価報告書」を作成している。

また、平成28年度から外部評価(評価者3名)を実施している。この外部評価は、幼稚園や保育所、施設関係者、高等学校等の教員等、外部の認識者を評価委員として招いている。評価内容は、カリキュラム内容やディプロマポリシーに係る内容で、同時に学生のインタビュー結果を取り入れ実施している。この外部評価による点検・評価の結果を自己点検に活かし、継続的な改善に向けて取り組んでいる。そして毎年継続し、科会において評価内容を共有しながら改革・改善に努め、質的水準の向上と活性化に努めている。

自己点検・評価においては、本学の全教員が共通認識のもと取り組んでおり、また、大学短大事務部長の協力のもと、関係する各課事務職員との連携を図って取り組んでいる。

本学では平成26年度に第三者評価を受け、「適格」と認定されている。その報告書は図書館において自由に閲覧できるよう公開され、また学内の各部署にも配付し、その内容を共有している。

#### [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

#### <区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、教育の質保証という観点から学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ、教員全員にメール配信され周知されている。その内容によっては科会や各種委員会で情報共有がなされている。また、教育の質に関する部署である教育研究支援課は、恒常的かつ積極的に教育の質を保証するための情報収集を行っており、教員との情報共有に努めている。

本学における教育の質の指標となる資格取得率においては、毎年入学者の90%以上が幼稚園教諭二種免許状と保育所資格を取得している(表1. 年度別卒業生数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率)。このことから、教育の質は確実に保証されていると言える。

表1. 年度別卒業生数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
在籍者数	131	131	118	118	112	112
卒業生数	129	129	117	117	107	107
希望者数	127	127	112	112	101	101
資格取得者数	126	126	108	108	99	101
資格取得率/希望者	99.2%	99.2%	96.4%	96.4%	98.0%	100.0%
資格取得率/卒業生	97.7%	97.7%	92.3%	92.3%	92.5%	94.4%

学修成果及びその査定(アセスメント)については、資格の取得率や卒業後の進路状況、学外実習における実習評価等を取り入れることで成果内容の測定・点検を行うPDCAサイクルを策定し点検している。

また、保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、

実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に着実に結び付けている。具体的には、これまで実施してきている就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後5年目までの卒業生アンケートの実施、また、年に1回実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き改善し、社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。

また、教員有志によるカリキュラムワーキンググループを立ち上げ、ルーブリックやカリキュラムマップの作成を行っている。そして学修ポートフォリオ等、履修カルテなどを活用しながら、学生が自身の学修内容を確認し、振り返ることのできるシステムを作り上げている。

また、教育の質を保障するために前期・後期にそれぞれ学生による「授業評価アンケート」を全科目実施し、全教員が教育の質を保つために自己評価報告書をまとめている。

### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

教育の質を保つためには、入学者の基礎学力や学修意欲を把握することも必要である。本学では入学前に課題を提示し、入学後には基礎学力テストを実施している。これらの結果を教員全体で把握し、入学者全員が定めている学修成果や教育目標に到達できるよう、教授方法や内容を継続的に点検、改善していく必要がある。

また、学生自身で学修過程を記録・把握していく履修カルテやルーブリックの内容を継続的に見直し、教育の質の改善に活用していくことも今後の課題である。

### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

短期大学基準協会の示す評価基準による自己点検・自己評価については、各年度とも定期的には行われているものの、日常的、連続的に行われるシステムに至っているとは言い難い。さらに全教職員が関与しながらの査定態勢を整える必要がある。

平成29年度中より、「教育方針に関する検討委員会」「第三者評価委員会」を立ち上げ、新たに策定された3つのポリシー、並びに学習成果の妥当性を検討し、アセスメントが全学的に行われてきている。

### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

#### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

建学の精神と本学の教育について理解を深める機会として、毎年行っている行事に、「花まつり」、「追善記念日」、「摂心会」、「成道会」、「誕生記念日」、「涅槃会」、「山上忌」などの仏教行事がある。「花まつり」は4月8日のお釈迦様の生誕を祝う会として、併設大学、本学の教職員及び学生と中学校・高等学校の教職員、生徒、附属幼稚園の園児や保護者が参加をして、全学をあげて行っている。「追善記念日」は9月29日の宗祖道元禅師の命日にちなみ、中学校・高等学校の生徒を中心に、併設大学の学生、本学の教職員、附属幼稚園の園児の代表者による追善式典を行っている。「摂心会」は釈尊の成道にちなみ、体育館、照心館において12月1日から8日まで早朝坐禅会を開き、学内外から坐禅の参加者を募って開催されている。「成道会」は、「摂心会」に引き続き、12月8日の釈尊の成道を記念し、中学校・高等学校の生徒を中心に、併設大学の学生、本学の教職員、附属幼稚園の園児の代表者による式典を行っている。「誕生記念日」は、1月26日の宗祖道元禅師の誕生にちなみ、中学校・高等学校の生徒を中心に、併設大学の学生、本学の教職員、附属幼稚園の園児の代表者による式典を行っている。「涅槃会」は2月15日の釈尊の涅槃にちなみ、中学校・高等学校の生徒を中心に、併設大学の学生、本学の教職員、

付属幼稚園の園児の代表者による追善式典を行っている。「山上忌」は3月20日の本学園の初代学園長の命日にちなみ、中学校・高等学校の生徒を中心に、併設大学の学生、本学の教職員、付属幼稚園の園児の代表者による追善式典を行っている。このように本学では、年間を通じた学校行事、仏教行事の中で、建学の精神の理解を深める機会を設定している。そして、これらの仏教行事については、1年次基礎科目「仏教学Ⅰ」、「仏教学Ⅱ」(必修科目)の授業の中で、その意味を詳細に解説し、理解を深めている。

また、本学の建学の精神に直接関連する行事として、道元禅師讃仰「身体表現発表会」を12月に、道元禅師誕生記念としての「造形展」を1月に開催している。

その他に前期・後期を通じ、毎週月曜日昼休み(12時30分より20分間)に行っている学燈会を実施している。この学燈会は、学生の原則参加であり、短期大学のみならず、大学、学部、学科の枠を超えた全学的な行事となっている。学燈会の講演者は理事長、学長をはじめ大学・短大教員、外部講師も招かれ、各専門領域から本学の建学の精神や教育理念に通じる講話が行われている。学燈会で語られた内容は、『学ぶ心の燈』として毎年冊子化し、学生に配付している。

本学では建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標を定め、学生が修得すべき知識、技術、能力等に関する情報を、本学のホームページ上や学生便覧を用いて学内外に公表している。そして学修成果については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定め、学生はシラバスを通して常に確認することができる状況である。また、学生自身が現在の学修達成度を把握できるよう、GPA 制度を取り入れている。

そして本学の教育の質保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。学修成果及びその査定(アセスメント)については、資格の取得率や卒業後の進路状況、学外実習における実習評価等を取り入れることで成果内容の測定・点検を行うPDCA サイクルを策定し点検している。過去3年間の就職状況は以下の通りである。

	卒業者	就職希望者 ※1	就職決定者	進学者 ※2	就職希望率 (%)	就職率 (%)	就職率(%)		
							2017 年度	2016 年度	2015 年度
保育関係	-	114	114	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
一般企業関係	-	2	2	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
保育科全体	128	116	116	0	90.6	100.0	100.0	100.0	100.0

※1 就職希望者は、明確な就職の意思があるもの。

※2 進学者は、大学院・大学・短大・専修学校・外国の学校の入学者。

本学の実就職率(就職者数÷(卒業者数-大学進学者数))は91.3%であり、実就職率は94.4%である。

また、保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に確実に結び付けていける。具体的には、これまで実施してきている就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後5年目までの「駒沢女子短期大学保育科卒業生に対する評価アンケート」(以下、卒業生アンケート調査)の実施、また、年に1回実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き改善し、社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。そこで本学の教育に対する満足度について、卒業生のアンケート調査結果は以下の通りであり、「満足」、「やや満足」、「普通」の合計評価は90%の評価を得ている。すなわち本学の教育に対する満足度が高いという結果を得ることができた。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は、曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、坐禅によって正しく物事を見つめ、捉えていくこと、また、「行学一如」とは、実践と学びの一体化を指す。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。

本学は開学以来一貫して、保育者としての専門性と豊かな教養を備えた人材を育成し世に送り出すことで地域社会に貢献してきた。本学の教育は、これらの建学の精神と教育理念を基盤として展開してきており、今後ともに確実に堅持し、大きく発展していくように努めていくことが必要である。

そして、2027年に学園創立100周年に向け、駒沢学園が教育機関に課せられた義務(教育、研究、社会貢献を踏まえた地域社会との共存)を適正に果していきたい。

## 基準Ⅱ

### 教育課程と学生支援

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

#### <根拠資料>

1. 「駒沢女子短期大学 学則」
2. 駒沢学園ホームページ
3. 「平成 30 年度学生便覧」
4. 「平成 30 年度大学案内パンフレット」
5. 「平成 30 年度募集要項」
6. 「駒沢女子短期大学保育科卒業生に対する評価アンケート」
7. 「平成 30 年度 短期大学生調査結果」

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の教育目的・目標は、建学の精神及び教育理念に基づいて教育課程に反映させている。本学の学則第1条に定めた教育目的を学習成果として具体的に学生に伝え、理解を促すために、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を以下のとおり定め、学生便覧やホームページ等で公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて説明している。

本学では教育目的に即して編成された 2 年間の課程を修了し、卒業に要する所定の単位（基礎科目 16 単位以上、保育科専門科目 48 単位以上）を修得することを学位授与の要件とし、これらの要件を達成し、卒業を認められた者には、学校教育法および本学学位規程に定められた短期大学士（保育）の学位を授与している。

また、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の 2 つの資格はそれぞれを規定する法律に基づいているため、社会的通用性が担保されている。それぞれの取得要件については卒業要件を満たし、かつそれぞれの免許・資格の最低修得単位数（幼稚園 64 単位以上、保育士 83 単位以上）を修得することと、本学の学則および学位規程に明記している。

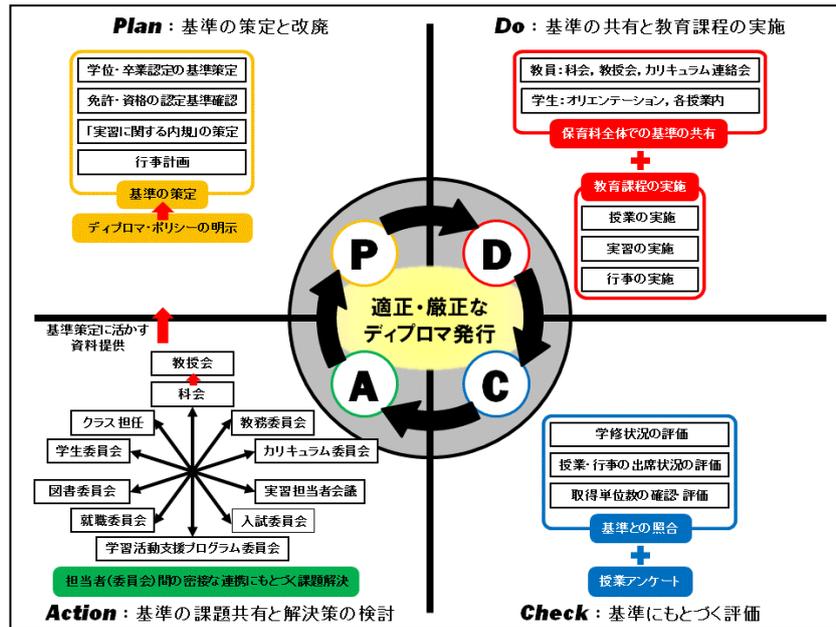
本学は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を学位授与の要件とする。具体的には以下の 4 つの力が挙げられる。

1. 思考力：真理の追究に努め、柔軟に判断・解決する多角的視点と創造的思考。
2. 表現力：「想・奏・創」の限らない表現に気づく視点（感覚）とそれを広げる専門的技術、また自らもこれらを豊かに表現する力。
3. 遊び力：「子どもの遊び」の本質を理解し、その世界を共有しながら、子どもとともに自らも楽しむ力。
4. 人間力：多様な価値観をありのまま認め、受け容れる心と他者を思いやり協働する力。

（駒沢女子短期大学のディプロマポリシー）

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受け、それに従い編成された教育課程、その修了を要件とする学位授与の方針は社会的適用性がある。そして卒業生の幼稚園、保育所等への就職率の高さは、そのことを示している。これらの内容は、以下の PDCA サイクルに基づき、定期的に点検している（図 1）。

図 1. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の PDCA サイクル



学生が卒業時までまでに修得すべき学習成果を示しているディプロマ・ポリシーは、学生にとって理解しやすく、説得力あるものでなければならない。PDCA サイクルにより、適正かつ厳正な学位授与を保証するためには、これらの取り組みを定期的に検証し、学生が自身の学習成果を可能な限り可視化できるよう周知していくことが必要である。その際、周知方法の工夫・改善に加え、周知の機会をより計画的に設定することで、学生の学修意欲向上を図っていきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の「教育課程編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」は、ディプロマ・ポリシーと連動し、以下のように定め、学生便覧やホームページ等で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて学生に丁寧な説明を行っている。

本学は、「子どもの遊び」を支えることができる保育者、また、子どもをはじめとした人々の表現を支える感受性や表現力をもった保育者を養成するカリキュラムを編成している。特に、身体・音楽・造形に関する表現系が充実している。」

0. 建学の精神: 禅に基づく建学の精神の理念を反映した科目や行事を設けている。
1. 思考力: 教養科目を充実させ、社会人に必要な基本的思考力を育む。
2. 表現力: 身体・音楽・造形に関する表現系科目を充実させ、子どもの表現を支え、他者とのつながりの中で自分を表現する力を高める。
3. 遊び力: 保育内容による演習や実習等の実践的な科目を充実させ、「子どもの遊び」の本質を理解し、自らも遊びの楽しさを体感する。
4. 人間力: クラス単位での活動や担任制、実習園や地域との連携など、学内外の枠を超えて全てのカリキュラムを有機的に運用し、人間に対する深い理解と文化の多様性を認める受容性、他者を思いやり協働する力を育てる。

(駒沢女子短期大学のカリキュラムポリシー)

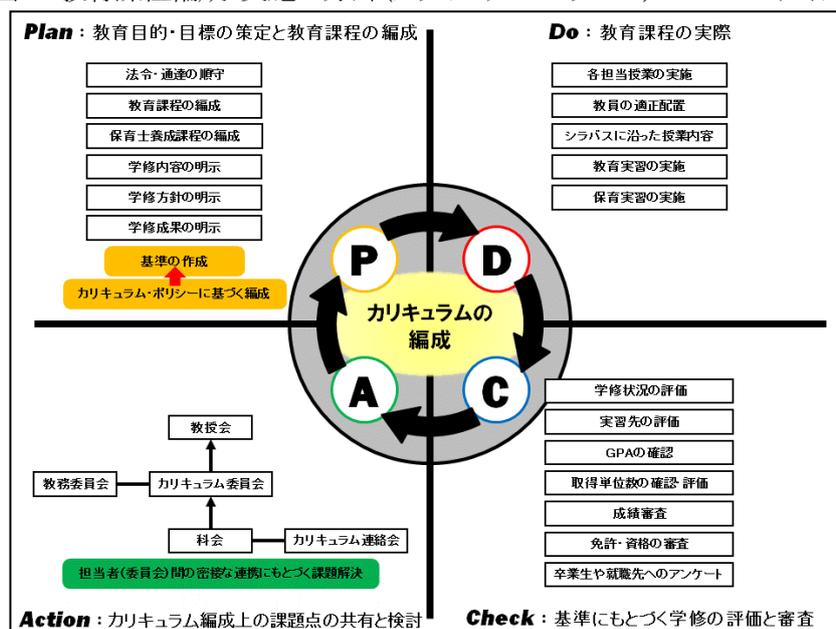
保育科は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を人材養成の目的として、カリキュラムを編成し、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するための授業科目を設定している。

この内容は学生便覧やホームページに公開しており、教育課程編成の意図やシラバスの活用方法については、オリエンテーション時に学生に伝えている。

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受けているため、授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっている。しかし、教育課程編成においては本学独自の特色を加えながら、第一義的に学生の視点に立ち、基礎科目・専門教育科目の科目同士の関連性を考慮した上で組織的、体系的に編成しており、保育者を目指すために必要な一般教養、コミュニケーション・スキル、保育に関する専門知識・技術が身につくよう科目を設置している。

本学では、学生が修得すべき学修内容や学習成果をポータルサイト上のシラバスに示すことで、学生が自身の学修状況をいつでも可視化できるように配慮している。具体的には、授業のテーマ・内容、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の基準や方法、教科書や参考文献等の紹介に加え、課題や予習・復習などの学修指針を記載している。教員のシラバスへの記載の方法については、全ての教員に記載例を提示し、提出後に教務担当の教員が確認を行っている。変更箇所がある場合は科目担当者にシラバスに関する理解を図った上で、修正を行っている。文部科学省並びに厚生労働省による教育課程への指導、変更等がある場合には即時対応している。また、PDCAサイクルを意識し、学生の学修状況の評価や実習先の評価、GPAの確認等を通して定期的に教育課程の見直しを図っている(図2)。

図2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)のPDCAサイクル



なお、教員の配置にあつては、学校教育法第92条に基づき、教員の資格、研究業績、教育歴等を基に行われている。基本的に各科目に1名の教員を配置しているが、実技系科目を中心に、必要に応じて複数名の教員で科目を担当しており、教育課程は、適切な教員配置の中で行われている。そして教育課程の編成にあたっては、カリキュラムワーキンググループを中心に常に検討を重ねている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学の「教育課程編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」は、ディプロマ・ポリシーと連動し、以下のように定め、学生便覧やホームページ等で明確に公表しており、年度当初のオリエンテーションにおいて学生に丁寧な説明を行っている。

保育科は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を人材養成の目的として、カリキュラムを編成し、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するための授業科目を設定している。

この内容は学生便覧やホームページに公開しており、教育課程編成の意図やシラバスの活用方法については、オリエンテーション時に学生に伝えている。

本学は、教職課程並びに保育士養成課程の認定を受けているため、授業科目の多くが文部科学省、厚生労働省において指定された免許・資格を付与するための科目となっている。しかし、教育課程編成においては本学独自の特色を加えながら、学生の視点に立ち、基礎科目・専門教育科目の科目同士の関連性を考慮した上で組織的、体系的に編成しており、保育者を目指すために必要な一般教養、コミュニケーション・スキル、保育に関する専門知識・技術が身につくよう科目を設置している。

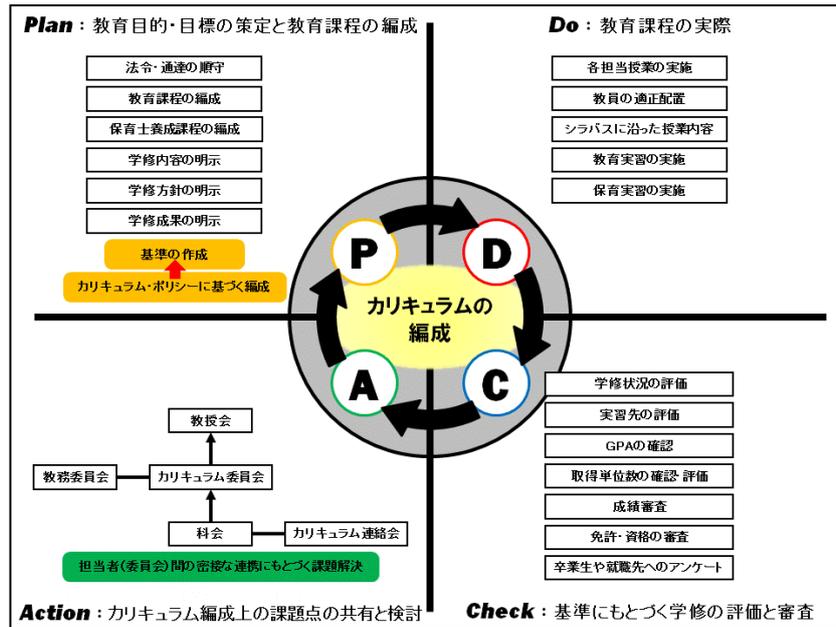
本学は、「子どもの遊び」を支えることができる保育者、また、子どもをはじめとした人々の表現を支える感受性や表現力をもった保育者を養成するカリキュラムを編成している。特に、身体・音楽・造形に関する表現系が充実している。」

0. 建学の精神：禅に基づく建学の精神の理念を反映した科目や行事を設けている。
1. 思考力：教養科目を充実させ、社会人に必要な基本的思考力を育む。
2. 表現力：身体・音楽・造形に関する表現系科目を充実させ、子どもの表現を支え、他者とのつながりの中で自分を表現する力を高める。
3. 遊び力：保育内容による演習や実習等の実践的な科目を充実させ、「子どもの遊び」の本質を理解し、自らも遊びの楽しさを体感する。
4. 人間力：クラス単位での活動や担任制、実習園や地域との連携など、学内外の枠を超えて全てのカリキュラムを有機的に運用し、人間に対する深い理解と文化の多様性を認める受容性、他者を思いやり協働する力を育てる。

(駒沢女子短期大学のカリキュラムポリシー)

本学では、学生が修得すべき学修内容や学習成果をポータルサイト上のシラバスに示すことで、学生が自身の学修状況をいつでも可視化できるように配慮している。具体的には、授業のテーマ・内容、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の基準や方法、教科書や参考文献等の紹介に加え、課題や予習・復習などの学修指針を記載している。教員のシラバスへの記載の方法については、全ての教員に記載例を提示し、提出後に教務担当の教員が確認を行っている。変更箇所がある場合は科目担当者にシラバスに関する理解を図った上で、修正を行っている。文部科学省並びに厚生労働省による教育課程への指導、変更等がある場合には即応している。また、PDCAサイクルを意識し、学生の学修状況の評価や実習先の評価、GPAの確認等を通して定期的に教育課程の見直しを図っている(図2)。

図 2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の PDCA サイクル



なお、教員の配置にあつては、学校教育法第 92 条に基づき、教員の資格、研究業績、教育歴等を基に行われている。基本的に各科目に 1 名の教員を配置しているが、実技系科目を中心に、必要に応じて複数名の教員で科目を担当しており、教育課程は、適切な教員配置の中で行われている。そして教育課程の編成にあつては、カリキュラムワーキンググループを中心に検討を重ねている。

また、本学では学校教育法第 92 条に基づき、教員の配置を行っており、教員の資格、研究業績、教育歴等を基に配置することを基本方針としている。原則として各科目に 1 名の教員を配置しているが、実技系科目を中心に、必要に応じて複数名の教員で科目を担当しており、教育課程は、適切な教員配置の中で行われている。

そして教育課程の編成にあつては、従前では、教務委員に加え、適宜、専任教員より委員を選出して臨時カリキュラム会議を開催してきたが、前述の通り、今年度よりカリキュラムワーキンググループにその役割を委譲している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、進路総合センターや就職対策委員会、2 年生の担任、幼稚園・保育所・児童福祉施設で勤務経験を有する教職員が連携を図り職業教育にあつている。そのため、保育職希望者の就職率は毎年ほぼ 100%である。60 余年に及ぶ本学への高い評価は、年々増加する採用求人数からも明らかである。

進路総合センターと就職対策委員会は、定期的に委員会を開催し、学生への指導方針の確認、就職ガイダンスの企画・立案、問題点への対応策について協議している。また、学生の就職状況等は、科会議を通じて行われ、全教員が情報を共有しながら学生の就職支援に携わっている。学生一人ひとりの進路希望や就職活動状況、相談内容等は、コンピュータ端末を通じて記録・閲覧できる就職活動支援システム「キャリアナビ」によって共有され、効率的な就職指導を行なっている。

また、学生の基礎学力低下への対応については、学修支援センターと連携を図り、実力試験を実施し、その後、個別指導を行っている。同時に公務員採用試験対策のサポートも行っている。

本学における職業教育の役割・機能、分担は明確に区別され、機能している。今後はさらなる向上に向け、入学前教育の充実化や分析・検証システムの確立、基礎学力の乏しい学生への指導体制、保育職への適性に欠けた学生への効果的な進路指導の検討が必要である。また、学生の基礎学力状況、就職採用試験の分析、学生の適性検査等の導入が求められる。

本学では、例年6月に高校の進路指導担当教諭対象に、アドミッションポリシーの明確な提示と、本学の教育内容についての説明会を行い、高等学校での教育における職業選択への円滑な接続を図っている。今後も、高校生の段階で職業選択が可能になるよう、高校教員等、積極的な情報開示を行う必要がある。

そして高等学校と本学の学びの円滑な接続を図るため、高等学校の進路指導・キャリア教育担当者との連携を取り、生徒が求めている情報を具体的にわかりやすく提示し、オープンキャンパスでの説明等の内容をさらに充実させていく必要があると考える。

本学は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するためのカリキュラムが設置されており、保育者になるにあたって必要な一般教養、コミュニケーションスキル、保育に関する専門知識・技能の修得につながっている。

1年次「保育内容『身体表現Ⅱ』」では、身体表現発表会の準備・企画・演出等全てを学生が協働して完成させ、また2年次の「造形表現」では、ダンボール制作展、「保育・教職実践演習(幼稚園)」では、野外活動や卒業生等現場経験者の講演会、クラス対抗運動会や付属幼稚園とのエアドリーム等が授業に組み込まれており、実践力を獲得するための授業内容が準備されている。「英語コミュニケーション」では、保育現場における外国人保護者、外国籍園児の増加に対応するために、場面に応じた手作り英会話教材を使用し、卒業後、英語の歌やゲームアクティビティ、絵本の読み聞かせ等の実践力獲得を促している。また、「情報リテラシー」では、保育の現場の実務に対応するために、Word、Excel、Powerpointの基礎的技術のスキルを身に付け、おたよりの作成、児童台帳の作成等、保育現場に即した資料等の作成を行っている。また、情報社会の中でのSNSに関するマナー等を学び、保育現場での実践力の養成につなげている。上記のとおり、職業教育の視点を積極的に取り入れられた授業と指導が行われている。

教育実習、保育実習、施設実習においては、実習前に外部講師を招き講演会を開催し、現場での事例を交えながら学生の実習に向けての準備学修を行っている。また、施設見学の機会も設けている。

進路総合センターでは、新年度オリエンテーション期間を含む2日間、外部講師を招き、全2年生を対象に採用試験(主に公立保育士筆記試験)に備えた実践的講義と模擬試験を実施し、学生へ就職に向けての意識づけと準備を行っている。5月には、進路総合センター主催の就職ガイダンスを実施(第一回)し、キャリア・ハンドブックを配付し、就職活動の流れに関する具体的な説明や、学生の出身地、居住地別に就職希望者の把握を行い、個々の学生の就職希望に沿って就職活動の手助けをするための情報収集も行っている。進路総合センターと就職対策委員の教員による就職ガイダンス(第二回では、園の採用試験と履歴書作成(基礎)の指導を行い、過去の出題例や対策について指導している。履歴書はセンターの職員によって添削され、次回ガイダンス時に返却している。また、「園の採用試験と履歴書作成指導(応用編)」(第3回)も行っている。個別指導が必要な学生にも一人ひとり丁寧な指導が行われている。7月には、外部講師を招いた「面接試験の対策とマナー」(第4回)を実施している。

4月から9月にかけて、特別区幼稚園希望者に対する資料配布や受験方法の説明、各自治体の採用試験希望者へのアテンド、登録が必要な保育会や保育協会への登録希望者への資料配布と登録説明、就職希望者全員を対象にグループ面談等を行い、学生の把握に努めるとともに、強力な個別指導の体制を整えている。

後期の授業開始と共に、全1年生対象の進路ガイダンスを行い、企業への就職を志望する学生へのケアにあたりるとともに、保育職への就職に向けての意識を高める企画を実施している。3月には、集中講義「公立保育公務員試験対策」(3日間)による公立保育園就職希望学生を対象とした学生への支援も行っている(表1)。

表 1. 平成 29 年度に実施された就職ガイダンス

内 容	実施日	対象
採用試験(筆記)対策講座①と模擬試験	4/4(月)	2 年
採用試験(筆記)対策講座②と模擬試験	4/4(月)	2 年
写真撮影会	4/8(金)	2 年
キャリアガイダンス(入学生向け) 「充実した学生生活を過ごすために」	4/21(木)	1 年
公務員ガイダンス	4/28(木)	1・2 年
就職ガイダンス①	5/12(木)	2 年
公務員ガイダンス	5/12(木)	1・2 年
公務員ガイダンス	5/19 木	1・2 年
就職ガイダンス②	5/26(木)	2 年
公務員プレ講義(無料)	6/29(木)	1・2 年
就職ガイダンス③「園の採用試験と履歴書作成対策(応用)」	7/14(木)	2 年
就職ガイダンス④「面接試験の対策とマナー」	7/21(木)	2 年
就職筆記試験夏期集中講座①	8/19(金)	1・2 年
就職筆記試験夏期集中講座②	8/22(月)	1・2 年
就職筆記試験夏期集中講座③	8/23(火)	1・2 年
就職筆記試験夏期集中講座④	8/24(水)	1・2 年
就職筆記試験夏期集中講座⑤	8/25(木)	1・2 年
就職筆記試験夏期集中講座⑥模擬試験	8/26(金)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	8/29(月)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	8/30(火)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	8/31(水)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/1(木)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/2(金)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/5(月)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/6(火)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/7(水)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/8(木)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/9(金)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/12(月)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/13(火)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/14(水)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/15(木)	1・2 年
公務員対策講座(有料)	9/16(金)	1・2 年
進路ガイダンス	10/13(木)	1 年
就職筆記試験春季集中講座①	2/16(木)	1・2 年
就職筆記試験春季集中講座②	2/22(水)	1・2 年
就職筆記試験春季集中講座③	2/23(木)	1・2 年
就職筆記試験春季集中講座④	2/24(金)	1・2 年

就職筆記試験春季集中講座⑤	2/27(月)	1・2年
就職筆記試験春季集中講座⑥	2/28(火)	1・2年
公立保育公務員試験対策	3/24(金)	1年
公立保育公務員試験対策	3/30(木)	1年
公立保育公務員試験対策	3/31(金)	1年

就職対策委員及び2年生の担任教員は、就職に関する知識、情報を共有し、学生への職業指導にあたっている。

卒業後の就職・進路状況から、本学の職業教育は一定の成果を上げているといえる。公務員試験を受験する学生も毎年一定程度いるが、さらなる受験者・合格者率を上げていくためにも、専門試験に強化した対策を実施していく必要がある。

現在、学修支援センターと進路総合センターが連携し、学生の就職支援を行っている。担任や就職対策委員と進路総合センターがさらなる連携を図り、学生一人ひとりの個別指導体制を整え、また、公務員就職試験対策も強化し、希望学生への的確な情報提供が可能になるよう組織化していく必要がある。

また、リカレント教育の一環として本学保育科卒業生で現役保育者を対象とした「フォローアップ・セミナー」を開催し、平成29年度で7年目となる(表2)。セミナーは、実践知のみならず、質の高い専門知識を得るための学びの場を提供し、最新の知識と技術を提供するために開催されている。セミナー終了後は懇親会を開き、参加者、講師、専任教員で情報共有・交換するとともに、親睦を図っている。

表2. 過去3年間のフォローアップ・セミナー内容

年度	内容
平成27年度	「自分の気持ちをコントロール～気持ちに寄り添う保育活動を目指して～」
平成28年度	「保護者への対応」
平成29年度	『ドラムサークル』を体験しよう ～子どもたちがお互いの個性を認め合える活動とは～

また、本学では、社会人入試を実施しており、他分野の大学、学部で学んだ、あるいは、社会人経験のある者に門戸を開いている。社会人入学者も他学生と同様にクラス配属し、同じ志を持つ者同士として孤立しないよう学生生活、実習、就職等をサポートしている。担任の他、社会人アドバイザーを配置し、定期的に個別面談を行い、心理的サポートを行っている。また、教務課及び学生支援課の支援も同様に機能している。社会人入学者は、学修意欲が高く、周囲に好影響を与え、質の高い保育者を送り出すことにもつながっている。

そして、本学には、長期履修制度、科目等履修制度も設置されており、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格を取得するために必要な科目のみを履修する学生も受け入れている。

本学には14名の専任教員がおり、その中で現場経験者は、4名(保育所、幼稚園、児童養護施設)である。現場での経験を授業において関連科目の中で伝えていくことの意義は大きく、実務経験を活かした授業内容を実施している。

今後、保育者養成校として、実務経験を有する教員による質の高い教育を提供するためにも、保育・教育・福祉関連での現場経験者を教員に迎えることを意識することは必要であり、学園本部と将来を見据えた計画を策定していく必要がある。

平成 29 年度保育科卒業生の幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得者は、幼稚園教諭二種免許状 99 名、保育士資格取得者 101 名で、卒業生全体における資格取得率は 92.5%～94.4%といずれも高い取得率であり、職業教育の効果は維持されているといえる。しかしながら職業教育の効果を確認するための定期的な機会は少なく、新たに分析、評価、改善に努める必要がある。分析結果や改善案を科会議で情報共有し、取り組みを組織化していくことが必要である。

教育効果を測定するために、卒業生に関する就職先へのアンケート結果等を分析、検証する取り組みを構築していくことが今後必要となってくる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学では、教育理念及び保育科の専門性に照らして、本学が目指す人間像、保育科が目指す保育者像を学習成果とし、「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を以下のように示している。

1. 入学後の学修に必要な基礎学力(とくに国語力)を有している者。
2. 基本的な生活習慣が身につけている者。
3. 自分の長所や短所に気づき、それらを生かしていきたいという思いを有している者。(自己覚知・メタ認知的思考)
4. 自分の考えや気持ちを自分らしい方法で伝えようとする意欲を有している者。(表現力)
5. 子どもや人、自然と触れ合うことに興味・関心があり、専門的知識をもって理解を深めたいと思っている者。
6. 何かに打ち込んだことのある、もしくは、打ち込みたいと思う者。
7. 子どもとかかわる仕事に就く意欲のある者。

(駒沢女子短期大学のアドミッションポリシー)

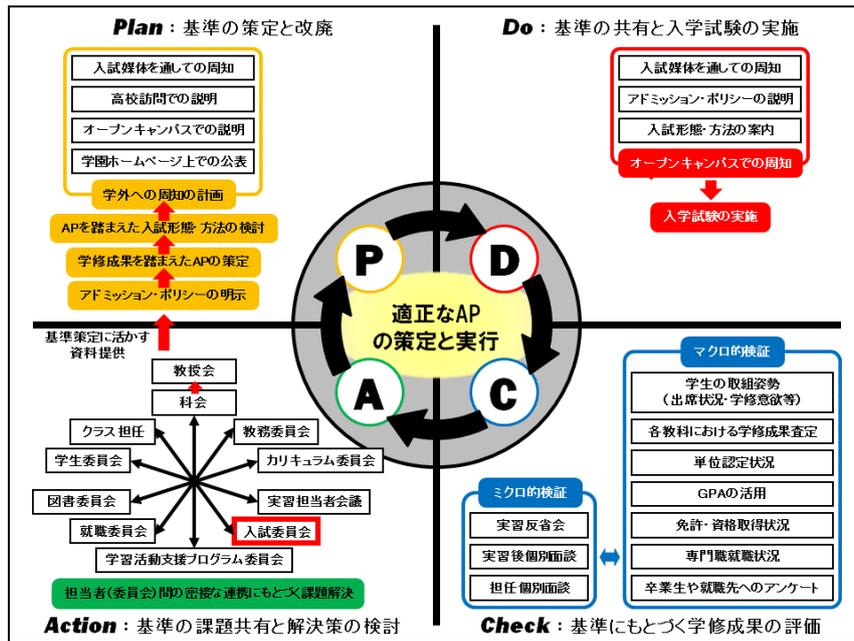
このポリシーは、本学ホームページ、大学案内パンフレット、募集要項等に掲載している。またオープンキャンパス等での入試説明において、受験生や保護者に明確に伝えている。

また、本学では幼児教育・保育に携わる保育者の養成を通して社会に貢献し、建学の精神の一つである「行学一如」を文字通り弛まず実践している。2 年という期間であるが、心(の在り方)が問われる現代社会において、専門知識・技術を修得することのみにとどまらず、心身のバランスのとれた、表現力豊かな保育者の養成を目指している。本学に入学を希望し、「資格を取得したい」「資格を活かして保育職に就きたい」という夢と熱意を持っている学生をサポートしたいと願っている。これらの内容を広報媒体を通して広く示すとともに、オープンキャンパス等の個別面談の場で入学希望者に直接伝えている。

入学者の選考方法については、受験生の高等学校等での成績、生活、部活動、ボランティア経験、保育職への意欲等をヒアリングすることで、アドミッション・ポリシーに示した内容や本学の理念に即した人物であるかを確認している。この方針に基づいて入学者の選抜は、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO 入試、寺院特別推薦入試、卒業生子女特別推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人特別入学試験を実施している。

アドミッション・ポリシーに関しては、PDCA サイクルを策定し、定期的に点検、検証を行っている(図 3)。

図 3. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の PDCA サイクル



時代の変化と共に入学してくる学生も変化しており、また、18歳人口も減少し、社会情勢や大学受験のあり方も大きく変化している現状を的確に把握し続け、今日の社会に適応したアドミッションポリシーを検討し続けることが必要である。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学では建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標を定め、学生が修得すべき知識、技術、能力等に関する情報を、本学のホームページ上や学生便覧を用いて学内外に公表している。

学修成果については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定めており、学生はシラバスを通していつでも確認することができる。また、学生自身が現在の学修達成度を把握できるよう、GPA 制度を取り入れている。

教育の質保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。学生が学修を継続できるよう、教職員が連携を絶えず行なっていることも挙げられる。

学修成果及びその査定(アセスメント)については、資格の取得率や卒業後の進路状況、学外実習における実習評価等を取り入れることで成果内容の測定・点検を行う PDCA サイクルを策定し点検している。

また、保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に着実に結び付けている。具体的には、これまで実施してきている就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後 5 年目までの卒業生アンケートの実施、また、年に 1 回実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き改善し、社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。

また、教員有志によるカリキュラムワーキンググループを立ち上げ、ルーブリックやカリキュラムマップの作成を行っている。そして学修ポートフォリオ等、履修カルテなどを活用しながら、学生が自身の学修内容を確認し、振り返ることのできるシステムを作り上げている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では建学の精神及び教育理念に基づいた教育目的・目標を定め、学生が修得すべき知識、技術、能力等に関する情報を、本学のホームページ上や学生便覧を用いて学内外に公表している。そして学修成果については、学修指針や客観性を伴った評価基準を定め、学生はシラバスを通して常に確認することができる状況である。また、学生自身が現在の学修達成度を把握できるよう、GPA 制度を取り入れている。

そして本学の教育の質保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を確認し、法令遵守に努め、教育活動を実施している。学修成果及びその査定(アセスメント)については、資格の取得率や卒業後の進路状況、学外実習における実習評価等を取り入れることで成果内容の測定・点検を行うPDCA サイクルを策定し点検している。過去3年間の就職状況は以下の通りである。

	卒業者	就職希望者 ※1	就職決定者	進学者 ※2	就職希望率 (%)	就職率 (%)	就職率(%)		
							2017 年度	2016 年度	2015 年度
保育関係	-	114	114	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
一般企業関係	-	2	2	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0
保育科全体	128	116	116	0	90.6	100.0	100.0	100.0	100.0

※1 就職希望者は、明確な就職の意思があるもの。

※2 進学者は、大学院・大学・短大・専修学校・外国の学校の入学者。

本学の実就職率(就職者数÷(卒業者数-大学進学者数))は 91.3%であり、実就職率は 94.4%である。

また、保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に着実に結び付けていける。具体的には、これまで実施してきた就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後5年目までの卒業生アンケートの実施、また、年に1回実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き、改善して社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。そこで本学の教育に対する満足度について、卒業生のアンケート調査結果(「平成30年度 短期大学生調査結果」)は以下の通りであり、「満足」、「やや満足」、「普通」の合計評価は 90%の評価を得ている。すなわち本学の教育に対する満足度が高いという結果を得ることができた。

Q.あなたは、本学の教育にどの程度満足していますか。	Q18-1 共通科目あるいは 教養科目の授業	Q18-2 専門科目の授業	Q18-3 勉強や学習に関する 支援やアドバイス	Q18-4 将来のキャリアと 授業内容の関係性	Q18-5 資格取得に関する 支援やアドバイス
満足	18.9%	25.6%	16.3%	19.7%	18.5%
やや満足	28.0%	31.0%	25.1%	26.7%	25.6%
普通	44.9%	36.9%	47.3%	43.6%	43.7%
やや不満	4.3%	3.5%	5.9%	4.8%	5.1%
不満	1.7%	1.3%	1.8%	1.8%	1.9%
わからない	1.8%	1.3%	3.2%	3.1%	4.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

#### <区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先は、幼稚園、保育所、児童福祉施設が大部分を占めている。これらの就職先に対し、平成 25 年度より就職 3 年目の卒業生を対象に卒業生アンケート調査として、保育現場管理職に対し 5 段階評価と自由記述を中心としたアンケート調査(郵送法)を実施し、意見聴取を行ってきた。この分析結果は、科会にて報告された後、専任教員は学生の学習成果、カリキュラム編成、各科目内容および指導方法、就職指導等に活かしている。

また、幼稚園実習、保育所実習および施設実習期間に教員が実習先を巡回訪問する際には、事前に実習指導室より、実習先で勤務している卒業生のリストが各訪問教員に配付され。そこで面会した卒業生には可能な限りヒアリングを行っており、卒業生の働きぶりや本学における教育に関する課題を聞き、科会等で報告する体制を整えている。その他にも、本学が卒業生を対象に毎年開催している「フォローアップセミナー」の場でも、本学の教員が卒業生自身にヒアリングを行っている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

今後も、卒業生アンケート調査を継続していくとともに、各教科の観点から、授業内容により踏み込んだ質問項目を用意し、今後期待される、それぞれの専門領域を組織化して、保育の全体像を容易に俯瞰できるカリキュラムを作る資料としたい。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学では曹洞宗開祖、道元禅師による禅の精神をもとに「正念」と「行学一如」を建学の精神としている。「正念」とは、坐禅によって正しく物事を見つめ、捉えていくこと、また、「行学一如」とは、実践と学びの一体化を指す。これに基づき、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。本学は開学以来一貫して、保育者としての専門性と豊かな教養を備えた人材を育成し世に送り出すことで地域社会に貢献してきた。この建学の精神に基づき、本学の教育目標・目的が設定されている。そして建学の精神に裏付けられた人間性豊かな保育者の育成を目指し、保育科の教育目標を定めている。

この建学の精神及び教育理念を反映させた教育課程を組織的・体系的に編成し、学位授与の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を明確に定め、ホームページ等を用いて学内外に公表している。そしてこれら 3 つのポリシーに則した PDCA サイクルを体系化し、定期的な点検・検証を行っている。

今日、時代の変化と共に入学してくる学生も変化しており、また、18 歳人口も減少し、社会情勢や大学受験のあり方も大きく変化している現状である。そのような社会状況を踏まえ、本学は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の保育、教育に携わる保育者をめざす者として、確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有すること」を人材養成の目的として、カリキュラムを編成し、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するための授業科目を設定している。

そして教育の質の保証については、本学における教育の質の指標となる資格取得率においては、毎年入学者の 90%以上が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得している(表 1. 年度別卒業生数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率)。このことから、教育の質は確実に保証されていると言える。

表 1. 年度別卒業生数、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得率

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士	幼稚園教諭	保育士
在籍者数	131	131	118	118	112	112
卒業生数	129	129	117	117	107	107
希望者数	127	127	112	112	101	101
資格取得者数	126	126	108	108	99	101
資格取得率/希望者	99.2%	99.2%	96.4%	96.4%	98.0%	100.0%
資格取得率/卒業生	97.7%	97.7%	92.3%	92.3%	92.5%	94.4%

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

### <根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学では学生の学習成果獲得に向けて、様々な視点から資源を有効活用している。シラバスに明確に示した成績評価基準により、教員は適正に評価を行っており、学生の学習成果の状況を把握するために、定期試験以外にも様々な査定方法を用いている。また、授業評価アンケートやFD活動を積極的に行うことで、授業・教育方法の改善を図っている。

本学の事務職員・実習指導室職員・教員は緊密に連携を取り、成績・就職等に関わる各種データを共有・分析することで、学生一人ひとりの学習成果の把握・支援に役立てている。基礎学力不足の学生には、学修支援センターの活用の奨励や個別指導を行い、学修上の悩みがある学生には、担任や科目担当教員が相談にのることで、学習成果の向上を目指している。また、学生の経済的な状況に応じた各種奨学金を用意している。

本学が掲げる教育目的の一つである幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得については、毎年、高い取得率を維持しており、進路指導については、担任・就職対策委員会・進路総合センターが中心になり、適宜行われている。

アドミッション・ポリシーについては、入試委員会と入試センターが中心となり、受験生や高等学校に対し、適切な情報提供を実施し、適正に実施されている。

このように、学習成果の獲得に向けて本学教職員、学生は教育資源を有効に活用している。

入試方法の多様化やゆとり教育の影響もあり、学生の書く力や読む力等の基礎学力の低下がみられ、入学後の学習成果を獲得することに支障をきたす場合も出ている。入学後は、授業科目での小テスト・課題・レポート等に加え、教育実習や保育実習のために、学外での学修においては実習日誌の記入が必要となる。したがって、今後は現在以上に入学前学習プログラムや入学前教育での課題の見直しが必要となってくる。学修支援センター(フォローアップ・セミナーや基礎学力セミナー等)の活用や、担当教員のオフィスアワーや放課後における個別指導の充実を図っていく。また、図書館の利用率をさらに向上させていくために、図書館委員会で、読書フェアなどの開催回数の増加を検討していく。

学生の生活支援の視点としては、担任やその他の教員が学生の相談を聞くことができる機会を今まで以上に確保するため、オフィスアワーの時間帯を増やすことを検討していく。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

本学はクラス担任制を設けており、学生一人ひとりの学修状況を「スチューデントプロフィール」を通して把握し、関連部署と連携を図りながら丁寧な学習支援を行っている。また、学生の情報は科会議で共有され、学習支援を組織的に行っている。なお本学では、授業における学生の欠席回数を個別に把握するよう努めており、専任・兼任教員共に、学生の授業欠席が3回となった時点で科目担当教員が担任に報告し、早期に担任が当該学生に連絡を取ることで単位修得ができなくなることを未然に防ぐ努力をしている。

また、新年度オリエンテーションでは、単位認定や履修、学生生活、取得可能資格、実習等に関する説明を丁寧に行っている。

1年次前期「基礎講座」では、レポート、小論文の書き方から参考文献の検索方法、さらに一般教養や漢字の修得のみならず、本学の自然環境を取り入れた授業が展開され、保育者に必要な感性を養う機会を設けている。各実習終了後は、事後指導として実習反省報告会や評価伝達、個別面談等の機会を設け、次の実習に向けた課題の明確化と精神的サポートを行っている。

年度初めには学生の履修登録を、年度末には学生の修得単位状況を教務課と確認し、学生との個別指導を通して履修登録ミス等を未然に防いでいる。

経済的な理由による就学困難、体学や退学、除籍等へは、経理部経理課や学生支援課、担任、学生委員等が緊密に連絡を取り対応している。経理部経理課では学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談にも応じている。

入学前には、入学予定者事前学習プログラムを開催し、ピアノのスキルや学生生活への準備のサポートを行っている。また、12月以前に入学手続を完了した入学予定者には、身体表現発表会(12月)に招待し、観賞後は入学予定者と在学生、教員との懇親会を設けている。

近年の入学者の基礎学力の低下を危惧し、平成23年度から基礎学力テスト(国語・算数・英語・社会)を実施している。その試験結果を受け、補習の必要な学生を対象にした日本語表現個別指導を実施し、日本語表現力の向上を支えている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援について、1年次オリエンテーション時に「Komajo 学生生活スタートブック」を配布、授業受講上の諸注意や学生生活全般における留意点について伝えている。オリエンテーションでは2年生と交流する機会として新入生歓迎会を開催している。保護者へも入学式後に説明会を開き、カリキュラムや学生生活への支援に対する理解を促している。入学後の学生生活を円滑に送られるよう、併設大学と連携した「グッドスタート・プログラム」を開講している。

新年度の4月以降、担任はクラスの学生と個人面談を実施し、学生一人ひとりの学修状況や出席状況、学生生活における問題や悩みの把握に努め、学生生活を丁寧にサポートしている。

学生支援課では、学友会、クラブ活動、学園行事などの支援サポートを行い、主体的に活動しやすい体制が整備されている。また、推薦学生寮の増設、沿線の学生マンションや提携不動産会社による賃貸アパート、マンションを紹介する等、学生の住居斡旋の充実を図っている。また、学生に対する経済的支援では、日本学生支援機構の奨学金制度と学校法人駒澤学園奨学金制度を設け、その他、地方自治体及び各種団体の奨学金も該当学生に紹介している。さらに自然災害による被災学生支援については、学校法人駒澤学園奨学金制度により被災の度合いによって給付している。日本学生支援機構の奨学金への応募は、高校在籍時に予約している学生が年々増加しているため、入学後の希望者は減少傾向に

ある。これにより希望者数が給付内示者数よりも少なくなっているため、ほとんどの希望者が奨学金を受給できている。

学校法人駒澤学園奨学金は、授業料の半額以内を給付する。本奨学金は、本来経済的理由による就学困難者対象であったが、リストラ等の経済(収入)状況の激変、天災等による家庭環境の急変が生じた学生も対象である。希望者は毎年10名以下である。なお、東日本大震災発生後は被災地の受験生や入学者については、被災状況・収入の変動等により、授業料・維持費・実習費の全額免除・半額免除の減免措置をとっており、平成24年度から入学検定料の免除措置を講じている。

学生の健康支援は、学校保健安全法に基づき毎年4月に健康診断を実施、結果により保健室職員が個別対応している。臨床心理士による専属カウンセラーが配置されており、いつでも相談することが可能である。

学園の建物全体としては、身体に障がいを持つ者にも対応できる設備となっている。具体的には、車椅子での移動が可能なバリアフリー化を図り、エレベーターを全館に設置し、障害者用トイレ等も数か所設置している。

学生の本学に対する満足度に関しては、毎年度末に、卒業時に学生生活に関する満足度を調査(「本学の教育並びに教育施設・設備に関するアンケート」)を実施し、学生の要望に対応している。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

#### <区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学では教職員が一体となって学生の就職支援に当たっている。就職対策委員会(本学教員、進路総合センター所長、進路総合センター職員)と卒業学年のクラス担任が中心となり、学生の就職・進学活動状況に関する情報収集、また、学生個々への指導を行っている。全学組織としては「進路総合センター」が設置されており、求人開拓、求人情報の整理と分析、学生の進路希望調査、学生の相談窓口、履歴書指導、就職試験対策等、全般にわたる業務を担っている。

就職支援の中でも大きな柱となる就職ガイダンスは、就職対策委員会と進路総合センターが合同で企画しており、採用試験対策講座、就活用証明写真撮影会も行っている。本学では就職希望者のほとんどが保育専門職に進むため、内容も保育職に対応したものである。なお、一般企業への就職を希望する学生は、併設大学の就職セミナーに参加することができ、教員や進路総合センターによる個別対応や就職活動の方法等指導を行っている。

学生の活動状況は、電子学籍簿である学内就職支援システム「キャリアナビ」に時系列に記載され、教員、進路総合センター職員がパソコン端末を通じて共有できる。

平成29年度の就職率は100%で98.3%(114名)が保育専門職、1.2%(2名)は一般企業に就職した。進路総合センターでは、再就職支援としていつでも本学を訪れて就職に係る相談ができるよう、第1、第3、第5土曜日に卒業生を対象に窓口を開けている。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学の就職、進学に関するシステムについては、特段の課題はみられない。従来通り、綿密な情報把握と連携に尽力することが必要である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

## <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回は、平成 26 年 6 月に認証(第三者)評価を受けている。その中で教育課程についての行動計画は、「GPA 制度については、学生が個々に自身の学修達成度を確認し、努力目標を設定できるようにするために導入したが、その活用方法への理解を深める必要がある。幼稚園・保育所・児童福祉施設といった専門職域へと進む卒業生が、就職時より少しでもスムーズなスタートをきることができ、以降も成長を続け、現場にとって欠かせない存在となるよう、そしてなによりも本人が使命と自覚をもって、生きがいを感じられるように、就職先からの情報収集、実習及び就職先である幼稚園・保育所・児童福祉施設の担当者からこれまで以上に多数の参加を得て実習懇談会を開催していく。昨今の保育現場の動向を察知しながら、全教職員が情報を共有できるようにする。同時に、FD・SD 活動を活発化させていく。オリエンテーションの一層の充実を図るために、教務委員会並びに学生委員会が常に、学生の視点から工夫改善を図っていく。」とするものであった。

本学では、学生が修得すべき学修内容や学習成果をポータルサイト上のシラバスに示すことで、学生が自身の学修状況をいつでも可視化できるように配慮している。具体的には、授業のテーマ・内容、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の基準や方法、教科書や参考文献等の紹介に加え、課題や予習・復習などの学修指針を記載している。教員のシラバスへの記載の方法については、全ての教員に記載例を提示し、提出後に教務担当の教員が確認を行っている。変更箇所がある場合は科目担当者にシラバスに関する理解を図った上で、修正を行っている。文部科学省並びに厚生労働省による教育課程への指導、変更等がある場合には即応している。また、PDCAサイクルを意識し、学生の学修状況の評価や実習先の評価、GPAの確認等を通して定期的に教育課程の見直しを図っている。そして教育課程の編成にあたっては、従前では、教務委員に加え、適宜、専任教員より委員を選出して臨時カリキュラム会議を開催してきたが、今年度よりカリキュラムワーキンググループがその役割を担っている。

保育者(幼稚園教諭・保育士)養成課程である本学としては、幼児教育・保育・児童福祉の各現場がその専門職域として求める人材養成を使命としている。社会及び現場からの要請に応えられるように、実習先である幼稚園・保育所・施設及び就職先である幼稚園・保育所・施設等から定期的に現場の意見を聴取し、教育の効果に着実に結び付けていける。具体的には、これまで実施してきた就職先の卒業生に関する評価のアンケートや、卒業後 5 年目までの卒業生アンケートの実施、また、年に 1 回実習連絡懇談会を実施し、直接現場の意見を聞き改善し、社会及び現場からの要請に応えられるように対応している。

本学では、進路総合センターや就職対策委員会、2 年生の担任、幼稚園・保育所・児童福祉施設で勤務経験を有する教職員が連携を図り職業教育にあっている。そのため、保育職希望者の就職率は毎年ほぼ 100%である。60 余年に及ぶ本学への高い評価は、年々増加する採用求人数からも明らかである。進路総合センターと就職対策委員会は、定期的に委員会を開催し、学生への指導方針の確認、就職ガイダンスの企画・立案、問題点への対応策について協議している。また、学生の就職状況等は、科会議を通じて行われ、全教職員が情報を共有しながら学生の就職支援に携わっている。学生一人ひとりの進路希望や就職活動状況、相談内容等は、コンピュータ端末を通じて記録・閲覧できる就職活動支援システム「キャリアナビ」によって共有され、効率的な就職指導を行なっている。

本学の FD 活動は、FD・SD 委員会規定に基づき教員、事務職員により委員会組織を構成し、定期的な委員会活動を行っている。その委員会活動内容は、授業アンケート(前期・後期)の企画と実施、学内公開授業(前期・後期)の企画と実施、FD 研修会(前期・後期)、アセスメントポリシーの確立等である。事務職員組織も整備されており、職員は職能・意欲共に高く、常に教員と連携している。事務職員の多くは外部研修にも参加し、学内での FD・SD 合同研修会を開催するなど研鑽している。教職員の採用・承認等については、就業に関する諸規程が整備されており、適切に運営がなされている。

本学の教育目標、教育内容については、学生便覧、本学ホームページやパンフレット等に掲載し、学

内外に表明している。在学生への周知は、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、教育目的・目標、教育内容等を丁寧に説明し理解を図っている。これらは、平成24年度に中長期計画策定委員会によって点検・確認が行なわれ、その後、教授会、科会、教務・カリキュラム委員会等で定期的に確認している。

また、学生支援についての行動計画は、「入試方法の多様化やゆとり教育の影響もあり、学生の学力、特に国語力など基礎学力の低下がみられる。入学後の学修成果を獲得することに支障をきたす場合も出ている。入学後は、授業科目での小テスト・課題・レポート等に加え、教育実習や保育実習のために、学外での学修においては実習日誌の記入が必要となる。したがって、今後は現在以上に入学前学習プログラムや入学前教育での課題の見直しが必要となってくる。学修支援センター(フォローアップ・セミナーや基礎学力セミナー等)の活用や、担当教員のオフィスアワーや放課後における個別指導の充実を図っていく。」というものであった。

本学における学習支援について、職業教育の役割・機能、分担は明確に区別され、機能している。入学前教育の充実化や分析・検証システムの確立、基礎学力の乏しい学生への指導体制、保育職への適性に欠けた学生への効果的な進路指導を常に心がけている。今日、入試方法の多様化やゆとり教育の影響もあり、学生の書く力や読む力等の基礎学力の低下がみられ、入学後の学習成果を獲得することに支障をきたす場合も出ている。そこで入学前学習プログラムや入学前教育として入学後は、授業科目での小テスト・課題・レポート等に加え、教育実習や保育実習のために、学外での学修においては実習日誌の記入等の指導を重ねている。さらに学修支援センター(フォローアップ・セミナーや基礎学力セミナー等)の活用や、担当教員のオフィスアワーや放課後における個別指導の充実を図っている。

また、リカレント教育の一環として本学保育科卒業生で現役保育者を対象とした「フォローアップ・セミナー」を開催し、平成29年度で7年目となる(表3)。セミナーは、実践知のみならず、質の高い専門知識を得るための学びの場を提供し、最新の知識と技術を提供するために開催されている。セミナー終了後は懇親会を開き、参加者、講師、専任教員で情報共有・交換するとともに、親睦を図っている。

表3. 過去3年間のフォローアップ・セミナー内容

年度	内容
平成27年度	「自分の気持ちをコントロール～気持ちに寄り添う保育活動を目指して～」
平成28年度	「保護者への対応」
平成29年度	『ドラマサークル』を体験しよう ～子どもたちがお互いの個性を認め合える活動とは～

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の教育目標は、平成24年度に中長期計画策定委員会によって点検・確認が行なわれた。その後、教授会、科会、教務・カリキュラム委員会等で定期的に確認しているが、さらなる質の高い教育を目指し、カリキュラムとの関連と教育目標を見直ししていく必要がある。また、平成27年度から取り組んできたルーブリックやカリキュラムマップの見直しを継続的に行い、教員の理解の下、学生に周知を図ることが求められる。

また、本学における学習支援について、職業教育の役割・機能、分担は明確に区別され、機能している。今後はさらなる向上に向け、入学前教育の充実化や分析・検証システムの確立、基礎学力の乏しい学生への指導体制、保育職への適性に欠けた学生への効果的な進路指導の検討が必要である。また、学生の基礎学力状況、就職採用試験の分析、学生の適性検査等の導入が求められる。そして教育の質を保つためには、入学者の基礎学力や学修意欲を把握することも必要である。本学では入学前に課題を提示し、入学後には基礎学力テストを実施している。これらの結果を教員全体で把握し、

入学者全員が定めている学修成果や教育目標に到達できるよう、教授方法や内容を継続的に点検、改善していく必要がある。

また、学生自身で学修過程を記録・把握していく履修カルテやルーブリックの内容を継続的に見直し、教育の質の改善に活用していくことも今後の課題である。

# 基準 III

## 教育資源

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

#### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ
2. 「研究倫理規程」
3. 「人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」
4. 「動物実験規程」
5. 「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」
6. 「組織及び職務に関する規程」
7. 「学校法人駒澤学園就業規則」
8. 「学校法人駒澤学園契約教職員就業規則」
9. 「学校法人駒澤学園事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程」

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、専任教員 14 名(教授 5 名、准教授 1 名、講師 7 名)、助手 1 名、非常勤教員 16 名(平成 30 年 5 月現在)を配置しており、短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。(表 1) 専任教員一人あたりの学生数は 17.0 名と、細やかな指導が可能となっている。そして保育現場に携わる非常勤講師を多く迎えており、実践的な教育がなされている。

教員の採用については、人事委員会が慎重に審議し、本学の教育の質を維持・発展させるための適切な人材確保に努めている。その審査に際しては、学位、教育歴や研究業績、制作物・演奏発表、その他の経歴、短期大学設置基準等に照らし合わせ、授業・学生指導の能力の有無を判断している。また、昇格人事については、教育・校務遂行・研究業績を測りながら行っている。

そして専任教員は、すべて適切な学位、教育実績、研究実績、制作物発表など、短期大学の設置基準を充足し、その研究業績は教育研究支援課で集約し、過去 5 年分の実績をホームページで公表している。研究費、研究室、研究日などは適切に設けられており、教員各自の研究成果の発表は、学会発表、研究論文、研究報告等において行われている他、本学の研究紀要でも発表されている。研究活動の他、FD 活動が定期的に行われている。

事務職員組織も整備されており、職員は職能・意欲共に高く、常に教員と連携している。事務職員の多くは外部研修にも参加し、学内でのFD・SD合同研修会を開催するなど研鑽している。教職員の採用・承認等については、就業に関する諸規程が整備されており、適切に運営がなされている。学生の修学のための態勢は万全である。

表 1. 専任教員数と非常勤講師数(平成 30 年 5 月現在)

専任教員数						非常勤教員
教授	准教授	講師	助教	助手	計	計
5	1	7	0	1	14	16

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学ではディプロマ・ポリシーにある「確かな専門知識と技術の修得、これらを用いて職務を遂行できる実践力を有する」保育者を養成するため、教育活動を行っている。そのため、本学の各教員は自発的な努力により、本学のカリキュラム・ポリシーに即した研究テーマを持ち、著書・論文の執筆、学会での発表や講演及び自治体や社会福祉協議会等が実施する研修事業への協力などの社会活動を行っている。

教員各自の研究成果の発表は、所属学会での発表や機関誌への研究論文、研究報告等で行われている他、作品発表等によって行われている。そして本学にて毎年研究紀要を発行している。

平成 22 年度より、併設大学を含めた「研究倫理規程」、「人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」、「動物実験規程」を定め、研究の倫理面での規程を整備した。

専任教員には職位にかかわらず、年額 30 万円の研究費と週 2 日の研究日が与えられ、PC が設置されている個室の研究室が確保されており、研究及び教育に専念できる時間と場所、予算が整えられている。なお、表現系科目の教員には必要な楽器や道具を使用できる教室が付設されている。

これらの専任教員の研究活動は、年度末に年間の研究業績を教育研究支援課で集約し、過去 5 年分の実績をホームページにて公表しており、教員の研究情報を広く社会に公開する手段としている。専任教員の研究活動や業績は、年度末に教育研究支援課で集約し、過去 5 年分の実績をホームページにて公表し、研究情報を広く社会に公開している。

FD活動に関しては、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、教員の教育活動の改善を推し進めている。毎年の活動内容としては、外部講師を招いて教育改善に関わる研修や講演会の企画、本学付属こまざわ幼稚園との合同研究会の開催、教員による相互授業参観、学生による授業評価アンケートの実施等を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

#### <区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織は、理事長を筆頭とした組織体制を整え、責任体制は明確となっている。事務職員は、所属部署で求められる専門的技術・知識を有しており、学内外の研修等でさらなるスキル向上を図っている。特に、総務部、経理部、教務課、学生支援課、進路総合センターの職員は、外部研修に積極的に参加しており、学内のSD活動に役立っている。学内では定期的にFD・SD合同研修会も開催され、多くの職員が参加している。

職能の向上を図る事務職員は教員・学生双方から厚い信任を受けて業務を遂行している。事務関係に係る規程「組織及び職務に関する規程」をはじめとした各種規程を整備し、事務部署ごとに業務を円滑に進められるよう、情報機器・備品等を設置している他、学生対応スペースも確保しており、これらは年に 1 度、整備・点検を実施している。

教職員によって構成される防災委員会により、非常時における学生と教職員の安全対策を定期的に協議している。また、併設大学、高等学校、中学校の学生等や教職員も含め全学体制で年に 1 度避難訓練を実施している。

その他、事務組織全体による朝礼・事務連絡会を、各部署の部長、課長による「部課長連絡会」が月 1 回定期的に開かれている。連絡会では関係部署の連携強化を図りつつ、業務の見直し、事務処理の改善等を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程を、以下のとおり整備している。

- 学校法人駒澤学園 理事並びに理事長及び常務理事選任に関する規則
- 学校法人駒澤学園 顧問規程
- 学校法人駒澤学園 常任理事会規程
- 学校法人駒澤学園 参事、参与に関する内規
- 学校法人駒澤学園 役員住宅規程
- 学校法人駒澤学園 組織及び職務に関する規程
- 学校法人駒澤学園 事務組織及び事務分掌規程
- 学校法人駒澤学園 職務権限規程
- 学校法人駒澤学園 職務分担区分表(組織及び職務に関する規程付表)
- 学校法人駒澤学園 事務上の連絡会に関する内規
- 学校法人駒澤学園 個人情報保護に関する規程
- 学校法人駒澤学園 個人情報保護取扱い内規
- 駒沢女子短期大学教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 パートタイマー職員及びアルバイト職員に関する規程
- 学校法人駒澤学園 教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程
- 学校法人駒澤学園 就業規則
- 学校法人駒澤学園 契約教職員就業規則
- 私傷病による職員の休職及び復職に関する内規
- 学校法人駒澤学園 育児休業規程
- 介護休業及び介護短時間勤務に関する規則
- 学校法人駒澤学園 子の看護休暇規程
- 学校法人駒澤学園 裁判員に係る有給休暇措置規程
- 学校法人駒澤学園 教員・職員定年規程
- 学校法人駒澤学園 過半数代表者選出規程
- 学校法人駒澤学園 労働時間等設定改善委員会運営規則
- 学校法人駒澤学園 非常勤教員・教員規程
- 学校法人駒澤学園 ハラスメント防止規程
- 学校法人駒澤学園 ハラスメント防止ガイドライン
- 学校法人駒澤学園 表彰及び懲戒等の審査に関する委員会規程
- 学校法人駒澤学園 安全衛生管理規程
- 事務職員の資格取得・研修等に関する規程
- 学校法人駒澤学園 給与規程
- 学校法人駒澤学園 学外役員等の報酬規程
- 学校法人駒澤学園 退職金規程
- 学校法人駒澤学園 特任教員給与規程
- 学校法人駒澤学園 早期退職者優遇に関する規程
- 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学「ティーチング・アシスタント」規程
- 駒沢女子短期大学 学長に関する規程
- 駒沢女子短期大学 科長に関する規程
- 駒沢女子短期大学 自己点検・評価委員会規程
- 駒沢女子短期大学 人事委員会規程

駒沢女子短期大学 客員教授規程  
駒沢女子短期大学 名誉教授規程

以上の規程は、すべて教職員に明示され、適切に運用されている。

「学校法人駒澤学園就業規則」は教職員に配付され、いつでも確認することができる。契約教職員には、「学校法人駒澤学園契約教職員就業規則」に則り、勤務時間や労働条件等の周知を図っている。新任教員採用に関しては、新規採用条件を提示して学内公募をした後、学外でのインターネット公募を行っている。応募者の書類を選考審査後、模擬授業を実施した上で本学の人事委員会で審議し、理事長及び学長の面接後に採否を決定し、教授会に諮り、理事会で報告・承認する手続きを採っている。教員の昇格に関しては、昇格人事の規程に則り、該当者の勤務年数や教育指導実績、校務遂行実績、研究業績等の諸条件に照らし合わせ、人事委員会で審議し、教授会の議を経て、学長が決定する。新規採用の場合と同様に理事会において報告・承認となり、正式に通知することになる。

職員の採用に関しては公募制で、就職希望者は「学校法人駒澤学園事務職員の選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき、書類選考、筆記試験及び面接試験による選考を行っている。職員の昇任及び配置転換に関しては、人事考課及び職務実績を参考にし、理事長及び事務局長、人事担当責任者などで決定している。配置転換については、広く業務の知識を修得させるとともに、専門的知識の育成を図るため計画的且つ有効的な配置となるよう実施している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

学内の諸規程は整備され、適切に運用されている。問題はないものと思われる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

専任教員の研究活動や業績には差が見られる。本学では科学技術研究費等の外部資金の獲得について奨励されているが、近年は採択者が少ないのが現状である。研究の方法、成果に独自性があることを認めながらも、研究活動のさらなる活性化を図っていくことが課題である。

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ
2. 「固定資産及び物品管理規程」
3. 「防災計画」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

##### <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は、平成元年に現在の稲城市に移転し、その後、併設大学の設置により、大学館を増築し、本学

の授業をさらに充実させるため、平成 21 年には最新設備を導入した八十周年館を増築した。それぞれの建物はバリアフリー化、キャンパス・アメニティにも配慮しており、施設・設備両面において適正な数を有し、短期大学設置基準の規程の要件を満たしている。

本学における教育に係る施設は、全て併設大学との共用となっており、校地面積が 59,770.26 m<sup>2</sup>、その内、校舎敷地が 31,367.00 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準を十分に満たしている。校舎については積極的にバリアフリー化を進め、全館エレベーターを設置したため、高層階に容易に移動が可能となっている。また、本館 1 階食堂、記念講堂、大学館 1 階、八十周年館 2 階と地下 1 階に、障がい者用トイレを設置している。

記念講堂(収容人数約 1,500 名)は本学の入学式、卒業式、仏教式典、学燈会等の学校行事に使用されるほか、地元稲城市にも貸し出しており、シンポジウムやコンサート等にも対応できる多目的施設となっている。

平成 21 年に八十周年館が完成し、小児保健実習室、造形室、総合実習指導室、音楽室、リトミック室、実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室や学生用ロッカー室など、本学の専門的教育を充実させるために必要な施設を設置した。従来から使われていた本館の音楽室、ピアノレッスン室(6 部屋)、ピアノ個人練習室(25 部屋)、造形室 I、II は現在も使用しており、授業内容によって効果的に教場を使い分けている。

小児保健実習室は沐浴実習や調乳を行う実習室で、9 つのベッドがあり、重さも新生児と同様の人形が、1 つのベッドに 2~3 体設置しており、学生の実習が効果的に行われるようになっている。造形室には学生の制作活動に必要な備品を取り揃えており、学生は保育者としての造形の基礎を学び、保育現場での実践力を養っている。本館音楽室は、約 200 名、補助椅子を合わせると 300 名収容でき、音楽表現、演奏発表の他、地域に向けた子どもイベント等でも使用している。2 台のグランドピアノやマリimba、シロフォン、バスドラム等の楽器を常備している。本館の地下にはピアノレッスン室、ピアノ個人練習室も設置しており、授業の空き時間をはじめ、土曜日・日曜日や長期休暇中も使用できるようになっている。八十周年館の音楽室には、グランドピアノや保育等で使われる楽器を多数揃えている。

実習指導室、保育科準備室、保育研究資料室には保育にかかわる絵本や映像資料、また保育科の行事等で使用される機材が保管されており、リトミック室は、音楽表現、身体表現、ダンス、体操等で使用している。

図書館は併設大学と共有しており、蔵書として逐次刊行物や書籍を定期的に購入している。図書館委員会では書籍や児童向け図書だけでなく、ピアノの授業や実習で使われる楽譜等、保育に関連する図書の選定を積極的に行っている。

以上のように、本学では学生や教員の教育研究環境として相応しい校舎や施設・備品を整備している。

## [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

### <区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学園全体の施設設備の維持管理は、経理部管財課が中心になり、「固定資産及び物品管理規程」をはじめ、財務諸規程等を整備しこれらに基づき、年次計画のもと管理、運営している。また、教場等の施設設備は、大学短大事務部が管理運営を行っている。

防災計画は、地元の稲城市消防署との連携によって火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、学園全体の防災計画を作成、火災・地震等に対応する体制を整えている。また、教員 1 名を防火防災管理責任者とし緊急時に備えている。

防犯対策は、警備保障会社に委託し 24 時間体制で警備を行っている。正門受付に守衛が常駐すると共に、定期的に巡回・警備している。また、外部に通じる 3 カ所の出入口に防犯カメラを設置し、火災報知機等が作動した場合は、遠隔監視を委託している警備保障会社から警備員が駆け付けるとともに、学園関係者への連絡、消防、警察への通報も行っている。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を受け、平成 23 年度より学園全体の避難訓練の実施を再開し、学生、教職員の防災意識の強化と共有を図っている。防災倉庫に備蓄している非常用食料品の点検も行っている。緊急避難用器具は、年に 1 度点検・整備し訓練している。東日本大震災以降、施設全体の耐震に関わる調査を行い、改修工事を行っている。また、教室の温度設定やセンサー付き照明、LED 照明に順次切り替えるなど、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全にも配慮している。

本学 1 年生全員を対象に、普通救命講習 I を授業の一環として実施し、講習終了後には、修了証を発行している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の物的資源は充実しており、現状においては問題ないものと思われる。  
しかし、学生が日常的に使用する施設・設備については、学生の視点から常に検証し、快適な学修空間を確保するように配慮する必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

#### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学の技術的資源は概ね整備されているといえる。その維持・整備も計画的に行われている。大半の教場にコンピューターや視聴覚機材が設置され、教員・学生がインターネットにアクセスできる環境が整えられている。

近年の情報教育に対応するため、用途に合わせたパソコンを多く設置している。パソコン教室・LL教室(授業時間以外も学生の利用が可能)等の他に、自習室・図書館・ラウンジ・ロビー等のフリースペースにもパソコンを設置することで、学生が学内のどこでもパソコンを使用できる環境を整えている。LL教場には、CaLabo EX を導入し、フルデジタル CALL システムを設置しており、アクティブ・ラーニングに役立っている。学内の全てのパソコンに学内 LAN とポータルサイトを併設しており、レポート作成や情報検索に役立っている。学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングは、入学当初のオリエンテーション、基礎科目の「情報リテラシー」や「基礎講座」等において行っている。

本学では教員が情報ネットワークにアクセスできるユビキタスシステムを教場に導入しており、また平成 26 年度は、教員のパソコン技術のスキルアップを目的に、FD研修内で、教員に向けてコンピューターリテラシーについての研修を行った。この他にも、教員・学生共に技術的な指導・サポートが必要な場合は、コンピューター管理室常駐している 2 名の専任職員からいつでもサポートを受けることができる。

学園全体のコンピュータは、コンピュータ管理室が中心になり、LAN 整備、学生用・教員用・事務職用のコンピュータの保守点検を行っている。パソコンのセキュリティ対策として、専門業者によるファイヤーウォールのほか、学内の全てのパソコンにウィルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーによりウィルス感染状況を監視している。迷惑メールは SPAM 対策サーバーを設置し常に監視している。

学内のインターネット環境は、Bフレッツ(ビジネス)回線を用い、ファイヤーウォールシステムを設置し、外部からの不正侵入を防御している。外部へのWebアクセスは全てプロキシサーバーを経由して通信を行い、インターネット接続に対する安全性を確保し、Webサーバーへの負荷を軽減している。学内イントラネットに公開用Webサーバーを設置し、リバースプロキシサーバーを経由して公開しており、WebサーバーでSSL通信をする際は日本ベリサイン社のサーバー証明書を使用している。SSLを導入することにより暗号化でセキュアなWebサイトの構築にも役立てている。また、迷惑メール防止としてSPAM対策サーバーを設置し、受信メールの全てに対してウィルスチェックとSPAMチェックを行いメールの安全性を確保している。全てのコンピュータに対してウィルス対策ソフトをインストールし、管理サーバーにより、ウィルス感染状況を監視している。また、共用パソコンにリカバリーソフトを導入し、不正なソフトウェアのインストールや環境変更を防止している。また、統合認証システムを導入し、教員、学生ともに個々のID毎に学園内ネットワーク資源への利用(アクセス)を制限している。

この他にも、本学では学内に電子掲示板を設置し、学生が休講、補講、就活情報、学生呼び出し等、必要な情報を入手できるように配慮している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

コンピューター関連機器については、年度毎に改善・整備計画が必要となるため、今後は施設設備の使用状況を把握し、保守点検等の内容を定期的に検討し、改善策を講じていく必要がある。

具体的には、次の2点について改善の余地があると思われる。第1点は、PCの基本OS、アプリケーションソフトのバージョンアップへの対応。第2は、学内における無線LAN、WiFi環境の整備である。

第1のOSのバージョンアップについては、OS、アプリケーションソフトのバージョンアップのたびに、ライセンスを取得して学内教職員、学生が利用できる体制をとっている。第2の学内における無線LAN、WiFi環境の整備については、今日、モバイル化が進行している現代社会において無線LAN、WiFi環境の整備が急務であり、教職員、学生のネット環境を整備する必要がある。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし。

## 基準 IV

### リーダーシップとガバナンス

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ
2. 「学校法人駒澤学園寄附行為」
3. 「駒沢女子大学学則」
4. 「駒沢女子大学学長に関する規程」
5. 「駒沢女子短期大学学則」
6. 「駒沢女子短期大学学長に関する規程」
7. 「駒沢学園第1次中期計画」
8. 「駒沢学園第2次中期計画」

#### [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

#### <区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

駒沢学園の経営管理は、法人全体の意思決定を行う理事によって構成される理事会(学校法人駒澤学園寄附行為〔以下、「寄附行為」という。〕第12条)、常勤理事によって構成される常任理事会(寄附行為第13条)、法人の重要な決定に意見を述べる評議員会(寄附行為第20条)、法人の全業務及び財産状況を監査し監督する監事(寄附行為第8条第2項)並びに各設置校の運営に携わるその長及びその執行部によって行われる。これらの会議体の構成員及び各設置校の長は、3年任期で選任され再任も認められる。

法人については、理事長が「この法人を代表し、その業務を総理する」(寄附行為第7条の2第2項)と規定し、建学の精神及び法令、諸規程に従い、理事会、評議員会及び常任理事会の運営並びに法人業務の統括、執行を行うこととしている。

教学業務のうち、駒沢女子大学、駒沢女子短期大学の業務については、駒沢女子大学学則第8条及び駒沢女子大学学長に関する規程第2条第1項並びに駒沢女子短期大学学則第32条及び駒沢女子短期大学学長に関する規程第2条第1項により、学長は大学、短期大学の「全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する」と規定し、建学の精神及び法令、諸規程に従い、教学業務の統括、執行を行うこととしている。各々において職務上の権限に基づきリーダーシップを発揮することとなっている。

理事会は年3回以上開催され、事業計画案及び事業報告、予算案及び決算報告、重要案人事案件等の審議議決をすると共に懸案事項等について意思形成に関与している。

評議員会も年3回以上開催され、理事長からの事業計画及び報告、予算案及び決算報告、懸案事項などの諮問に適切に答えている。

監事は、関係法令及び寄附行為の規定に基づく業務監査、財務状況の監査を行い、学園の理事会・評議員会に必ず出席、監査結果を報告すると共に意見を述べる等、監査機能を十二分に果たしている。また、随時、学園を訪れその業務を監査している。

平成28年5月の理事会において理事長の選任が行われ、理事長が交代した。新理事長の下、常務理事、常勤理事による常任理事会による新執行部体制が作られた。新執行部は、理事長主導の下、収支の赤字を縮減し、各設置校の活性化を促す等、経営改善の方針を打ち出している。

学長は平成22年4月に選出され現在3期目である。この間、大学に心理学科の開設、人文学日一部の学科名変更、そして平成30年4月には、人間総合学群・看護学部開設の設置に向け主導してきた。

平成28年6月より学長が理事長を兼務することになり、決定等が一元化され迅速に行われるようにな

っている。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

経営管理は、適切に形成され円滑に行われているが、法人の懸案事項である収支赤字の縮減及び各校の活性化を促すなど経営改善が急務である。第1次中期計画(平成25年より実施)に即し、各部署、各設置校が具体的改善策を策定している。また、収支の改善につながる入学者数増に向け、大学人間総合学群・看護学部開設等にも取り組み、改善の方向に向けて取り組んでいる。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

本学園は大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する女子の総合学園である。2027年に学園創立100周年を迎える。駒沢学園が教育機関に課せられた義務(教育、研究、社会貢献を踏まえた地域社会との共存)を適正に果たすため、2010年6月に学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」が立ち上がり、学園創立100周年を月標に据えた「長期計画」が策定されている。本学の建学の精神に基づいた教育・研究・社会貢献が一層充実したものとなり、本学が社会から評価されるように努めていく必要がある。

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

##### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ
2. 「駒沢学園第1次中期計画」
3. 「駒沢学園第2次中期計画」

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

##### <区分 基準IV-B-1 の現状>

学長は、教職員に対し、建学の精神、教育の理念をもとにした教育方針を示し、その実現のために率先垂範して活動している。それは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッションポリシーの3つを明確化、保育者として必要とされる幅広い教養力の育成、実習の充実化の取り組みの中に現れている。また、これを実現するため、人的構成等についての課題も常に意識にしている。これらの活動姿勢、取り組み、問題意識は教職員にも浸透し、現状ではうまく機能していると評価できる。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

現状において学長のリーダーシップはうまく機能していると評価できるとしても、すべての点で、問題、課題がないわけではない。先に自己点検・評価した事柄をさらによい状態へと発展、進化させるため、いくつかの改善計画を検討しなければならない。実際、実施に移している事柄もあるが、それらを列挙すれ

ば次のようになる。常設委員会以外に、直面する諸問題それぞれに対処するため、各種の検討機関を設置する。教職員の採用に際し、専門、年齢等を十分に考慮しバランスのとれた人的構成を図る。本学が抱える問題への理解を深め、改善への契機とするため、外部機関との連携を強化する、等である。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

本学園は大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園を擁する女子の総合学園である。2027年に学園創立100周年を迎える。駒沢学園が教育機関に課せられた義務(教育、研究、社会貢献を踏まえた地域社会との共存)を適正に果たすため、2010年6月に学園の将来構想を策定するための「中長期計画策定委員会」が立ち上がり、学園創立100周年を月標に据えた「長期計画」が策定されている。本学の建学の精神に基づいた教育・研究・社会貢献が一層充実したものとなり、本学が社会から評価されるように努めていく必要がある。

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

##### <根拠資料>

1. 駒沢学園ホームページ  
「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「財産目録」
2. 「学校法人駒澤学園寄附行為」
3. 「駒沢学園第1次中期計画」
4. 「駒沢学園第2次中期計画」
5. 「学校教育法施行規則」

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

##### <区分 基準IV-C-1 の現状>

寄付行為第6条及び第8条の規定により、理事会で選出した候補者の内、評議員会の同意を得て2名の監事を理事長が選任している。監事の職務は寄付行為第8条2項に規定し、法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。法人の業務運営については、理事長及び法人の役職員と面談して学園の運営全般について聴取している。また、財産の状況についても公認会計士と直接面談し、会計処理や収支の状況について確認している。

監事は、理事会に毎回出席して決議事項、報告事項等の内容を聴取する以外に、理事長および法人事務局の役職者と面談し、法人の業務状況の監査を行っている。財産状況の監査については、毎年度作成される財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書等を中心に監査し、公認会計士との意見交換を行い、その後年3回から4回開催される理事会、評議員会に出席し、監査結果を報告しており、監事による監査は適切に行われている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

#### <区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員については寄付行為第 22 条に規定のとおり、理事会において 27 名を選任している。平成 29 年度は学園教職員 14 名、外部関係者が 13 名で合計 27 名となっており、短期大学からは学長(大学短期大学学長)と保育科長が選任されている。

私立学校法第 41 条第 2 項の規定に基づき、法人の寄付行為において理事の定数 12 名に対して評議員の定数はその 2 倍を超える 27 名と定めており、現在も定員のとおり選任されている。

評議員会の規定は寄付行為の第 18 条から第 23 条に定めており、理事長の招集で開催している。私立学校法第 42 条、寄付行為 20 条に規定されているとおり、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併等の案件が生じた場合には、評議員会において意見を聞くことになっており、これに従い運営している。そして年 3 回から 4 回開催される理事会、評議員会に出席しており、評議員会は私立学校法、寄附行為の規定に従い、適正に運営されている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

#### <区分 基準IV-C-3 の現状>

本学の情報公開に関しては、平成 22 年度より駒沢学園全体の情報を発信するため、法人事務局の IR・広報部が駒沢学園のホームページ上に情報公表コーナーを開設した。情報公開の内容として、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務状況、その他の情報を掲載している。

短期大学保育科として、学校教育法施行規則 171 条、172 条 2 項の規定に準じ、①教育研究上の基礎的な情報 ②修学上の情報等が関係している。①に関しては、学科の教育研究上の目的及び教員に関する情報、校地・校舎の施設その他の学生の教育研究環境、授業料、入学料等の費用等を載せている。②に関しては、入学者に関する受け入れ方針と学生数に関する情報、授業科目、授業方法・内容並びに年間授業計画、学修の成果に係る評価及び卒業に当たっての基準、学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係わる支援、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する教育情報が公開されている。

また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、資産及び資金の状況に関する情報として、「財産目録」と「計算書類」等をホームページ上に公開している。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

学園全体の「第 1 次中期計画」が平成 25 年 4 月にスタートしているが、平成 30 年度においてもこの方針に基づいて具体的な行動に移し、結果に結び付けていくことが今後の課題である。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

教学面と法人運営面、教員と職員間の情報交換を頻繁に行い、各種の課題に迅速に対応することを心がけている。

## <基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回は、平成 26 年 6 月に認証(第三者)評価を受けている。その中でリーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画は、「理事長は、学園経営の基盤を確立し、安定化を図るために、平成 22 年 6 月に学園の将来構想を策定するための諮問機関として、「中長期計画策定委員会」を立ち上げ、創立 100 周年を当面の目標とする「長期計画」と、これを 5 年単位とする「中期計画」の策定を諮問し、平成 25 年 3 月に答申を得た。この第 1 次中期計画(構想図参照、備付資料 3)を理事会に諮り、その承認のもとに実施することとなった。平成 25 年度は、その第 1 年目であり、行動目標を設定し、順次推進を図ってきた。一方、平成 23 年の東日本大震災を機に、躯体等の点検を進めた結果、課題となった施設、設備等の補強、整備、更新等をせざるを得ない箇所が出たことで、中期計画の全面的な着手ができなかった。結果的に第 1 次中期計画は実施できるものだけに限り実施するという状態となった。しかし、平成 25 年度内には完了できる見通しとなったことから、平成 26 年度段階で計画推進プロジェクトを設置し、具体的進行を図ることとしている(「駒沢学園第 1 次中期計画」参照、備付資料 3)。ガバナンス機能の向上については、毎月初めに「部課長連絡会」を開催し、指示及び懸案事項・連絡事項及び事業進捗状況等の協議を行い、共通理解の下で実行するなどの機能強化を図っている。財政関係では、月次処理を行い、公認会計士による監査、試算表を作成し理事長に報告している。」としている。

第 1 次中期計画は平成 25 年 4 月にスタートし、平成 29 年度までの 5 年間で第一ステップに、以降 5 年毎に第 2 次、第 3 次と続き、PDCA サイクルに則り、2027 年に学園の「100 周年」を展望している。第 1 次中期計画では、教育面、経営面それぞれ 5 つずつの基本構想の下に戦略フランとして以下の 10 本の柱を掲げて実施している。

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. 一貫校としてのあり方 | 6. 経営改革           |
| 2. 学生・生徒確保    | 7. 人材の確保と育成       |
| 3. 教育の充実      | 8. 危機管理体制の確立      |
| 4. 研究の充実      | 9. ステークホルダーとの連携強化 |
| 5. 学生支援体制の充実  | 10. 地域貢献          |

本学の年間事業計画及び年度予算に関しては、法人全体での策定スケジュールに合わせ、前年度 12 月までに短期大学にて策定したものを経理部との意見交換を経て理事長に提出している。法人全体でまとめ上げる事業計画、年度予算とも毎年 3 月に開催する理事会で決定される。4 月初旬には予算として経理部より各部署に通知され、執行可能となる。

本学は、教材や機器備品、実習に係る費用、講演会講師謝礼等、学生の学修効果につながる内容を検討し予算を組んでいる。

学校法人は、学校運営、教育・研究の遂行、人材の育成、研究活動の成果を社会に還元することを目的とするため、経営状況及び財政状態について、学校法人会計基準による「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の計算書類の作成が義務付けられている。これらの書類に加え、「財産目録」「事業報告書」を作成し監事の監査報告書を添え、理事会、評議員会に報告・承認を得ている。

日常の出納業務に関しては、法人事務局の経理部経理課が取扱っており、事業計画及び予算計画に従った会計処理を行っている。

公認会計士による会計監査は原則月 1 回実施され、毎回経理部門との情報交換を行いながら適正な会計処理が行われているかをチェックしている。

資産及び資金の状況に関しては、「財産目録」と「計算書類」にある通りである。消費収支計算書における収入には、「学生生徒等納付金収入」「手数料収入」「寄付金収入」「補助金収入」「資金運用収入」「資産売却収入」「事業収入」「雑収入」等があるが、学園の規模に比して資産運用収入の金額は多額である。これは財的資源のところでも記載しているとおり、手許流動資金が豊富にあることから、投資信託、有価

証券等の資金運用を行っているためである。国内の金利は長期・短期とも低水準のまま推移し利息収入も以前ほど期待できない状況だが、資産運用については学園収支の下支えの役割があり、商品別、期間別、通貨別等のリスク分散を勘案しながら続けている。なお、学園の資産運用内規に従い、商品別の運用状況については四半期ごとに理事長に報告している。

理事会決議が必要な事項の他、学園全体の経営に関わる重要事項は、原則毎月1回開催される常任理事会にて報告、協議、承認され理事会へ提出される。常任理事会では法人事務部門からの報告、教学部門からの報告もきめ細かく行われ、全常任理事には学園の現状について共通認識が図られている。

学園全体の法人事務組織として総務部、経理部、IR・広報部、同窓会事務局があり、大学と本学を運営する組織として大学短大事務部、図書館、進路総合センター、入試センター、学修支援センター等が設置されている。そして法人事務の各部署と大学・短期大学運営の各部署とは、常に連携が図られている。教学部門との意思疎通を図るため、大学・短大事務部長や教務課長は各種委員会に出席し、教育課程や学生に関する情報提供を行っている。

現在、法人全体としての財政上の最大の課題は消費収支差額が赤字の状態にあることで、収入の増加(生徒、学生募集)、支出の削減に向けた方策を順次実施している。広報活動等、入学者増に向けた一層の取り組みが求められる。また、支出の削減につながる物品購入や上事発注時の価格交渉の強化等による経費節減にさらに取り組む必要がある。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学園全体の「第1次中期計画」が平成25年4月にスタートし、平成29年度においてもこの方針に基づいて具体的行動に移し、結果に結び付けていくことが今後の課題である。

現在、「第2次中期計画」(2019年4月～2024年3月)【2019年度行動計画】の策定の準備がなされている。そして平成31年4月にスタートする「駒沢学園第2次中期計画」(2019年4月～2024年3月)では、基本構想の下に戦略プランとして以下の10本の柱を新たに掲げている。

1. 一貫した駒女アイデンティティー教育の  
実践と展開
2. 学生・生徒・園児の確保
3. 教育の充実
4. 研究の充実
5. 学生・生徒・園児支援体制の充実
6. 経営改革
7. 人材の確保と育成
8. 危機管理体制の確立
9. ステークホルダーとの連携強化
10. 地域連携

その中で経営改革の方針として、教職員のコスト意識を向上させ、単年度ベースでの収支バランスの均衡を期間内に達成するという基本目標の下、次のように行動目標と行動計画が示されている。1.「経営ガバナンスの強化」について、①前年度実績に基づいた事業計画の策定と実行、②ガバナンス・コンプライアンス体制の強化、③内部監査の適正なる運用。2.「財務状況の改善」について、①人件費の抑制、②財務分析の実施による財務状況の改善、③予算編成におけるヒアリング強化。この「駒沢学園第2次中期計画」に基づいて本学の財務状況の更なる改善を図っていく予定である。